

令和 7 年 12 月 3 日

長野県議会（定例会）会議録

第 3 号

令和 7 年 11 月
第441回長野県議会(定例会)会議録(第3号)

令和7年12月3日(水曜日)

出席議員(55名)

1 番	竹 村 直 子	28 番	竹 内 正 美
2 番	小 林 陽 子	29 番	宮 下 克 彦
3 番	林 和 明	30 番	大 畑 俊 隆
4 番	勝 山 秀 夫	31 番	寺 沢 功 希
5 番	グ レ ー ト 無 茶	32 番	共 田 武 史
6 番	奥 村 健 仁	33 番	高 島 陽 子
7 番	青 木 崇	34 番	荒 井 武 志
8 番	垣 内 将 邦	35 番	埋 繩 茂 人
9 番	早 川 大 地	36 番	中 両 角 友 成
10 番	佐 藤 千 枝	37 番	両 清 水 博 司
11 番	丸 山 寿 子	38 番	角 友 純 子
12 番	小 林 君 男	39 番	清 池 久 長
13 番	勝 野 智 行	40 番	小 井 長 茂
14 番	加 藤 康 治	41 番	酒 堀 孝 人
15 番	小 林 あ や	42 番	堀 内 明 善
16 番	清 水 正 康	43 番	依 山 喜 昭
17 番	向 山 賢 悟	44 番	岸 小 東 一 郎
18 番	山 田 英 喜	45 番	林 利 栄 子
19 番	大 井 岳 夫	46 番	毛 和 田 明 子
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	和 宮 澤 敏 文
21 番	花 岡 賢 一	48 番	丸 山 栄 一
22 番	望 月 義 寿	49 番	小 池 清
23 番	山 口 典 久	50 番	宮 本 衡 司
24 番	藤 岡 義 英	51 番	西 沢 正 隆
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 順 一
27 番	小 山 仁 志	53 番	風 間 辰 一
		54 番	

55 番 佐々木 祥二
56 番 萩 原 清

57 番 服 部 宏 昭

欠席議員（1名）

26 番 百瀬 智之

説明のため出席した者

知 事	阿 部 守 一	觀光スポーツ部	北 島 隆 英
副 知 事	関 升一郎	国スポ・全障スポ 大 会 局 長	
副 知 事	新 田 恭 士	農 政 部 長	村 山 一 善
危機管理部長	渡 邊 卓 志	林 務 部 長	根 橋 幸 夫
企画振興部長	中 村 徹	建 設 部 長	栗 林 一 彦
企画振興部 交通政策局長	村 井 昌 久	建 設 部 リニア整備推進局長	室 賀 荘一郎
総 務 部 長	須 藤 俊 一	会計管理者兼 会計局長	柳 沢 由 里
県民文化部長	直 江 崇		
県民文化部 こども若者局長	酒 井 和 幸	公営企業管理者 企業局長事務取扱	吉 沢 正
健康福祉部長	笛 渕 美 香	財 政 課 長	塚 本 混 己
環 境 部 長	小 林 真 人	教 育 長	武 田 育 夫
産 業 政 策 監	田 中 達 也	教 育 次 長	松 本 順 子
産業労働部長	米 沢 一 馬	教 育 次 長	清 水 篤
産業労働部 營 業 局 長	田 中 英 児	警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
観光スポーツ部長	高 橋 寿 明	警 務 部 長	長 濑 悠
		監 查 委 員	増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事務局長	宮 原 渉	議事課主事	片 桐 美代子
議事課長	小 山 雅 史	総務課庶務係長	村 田 吉 弘
議事課企画幹 課 長 補 佐	山 本 千鶴子	総務課主査	池 田 光
議事課担当係長	萩 原 晴 香	総務課主査	東 方 啓 太

令和7年12月3日（水曜日）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（依田明善君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

順次発言を許します。

最初に、両角友成議員。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）おはようございます。日本共産党県議団の両角友成です。私は発言通告に沿って一般質問を行います。

まず初めの質問項目は、米の増産についてであります。

昨年来の米不足、価格高騰が続く中、高市政権は、2026年の主食用米の生産量を、25年産748万トンから5%減の711万トンに抑えようとしています。鈴木農水大臣が10月24日の自民党農業構造転換推進委員会で表明しました。米の増産が求められるにもかかわらず、逆行する事態です。

米不足と価格高騰は、自民党農政が価格と流通を市場任せにし、農家に減産を強いる事実上の減反政策を続け、生産基盤を弱体化させ、毎年需要量ぎりぎりの量に生産量を抑えてきたために起こってしまったことです。

今年8月5日、当時の石破茂首相を議長とする米の安定供給に関する関係閣僚会議は、生産量不足が米不足、価格高騰につながったことを認め、米の増産に転じる方針を決めました。しかし、その具体策は、農地の集約や大区画化、スマート農業の推進といった旧来と何ら変わらないもので、増産は当然ですが、中身が従来型で残念でありました。県内農家からは、現状を、

自分たちの家の周りの農地が耕作放棄地になったのは、国が減反を押しつけたツケだと思う。無責任な農政が自給率を低下させていることに怒りを覚える。また、一条刈りのバインダーで刈り取り、はぜかけ。あと何年できるだろうか。大変な重労働で、米の大切さを感じます。自分たちの主食、お米を守りたい。こんな声が上がる県内中山間地をどうするのか。長野県にとって重要な課題です。

高市政権の今回の方針は、石破政権の増産方針を覆し、従来どおりの自民党農政に逆戻りするものです。25年産の新米の店頭価格も5キロで4,000円を超える高止まりが続き、家計を圧迫する中、減産すれば来年以降も価格の高止まりを招く恐れがあります。

鈴木農水相は、石破前首相が5月に米の店頭価格を3,000円台でなければならないとした発言についても、10月27日の民放番組で、首相が発言すべきでないと批判しています。農水省の生え抜きと自称する大臣ですが、米価高騰による国民の苦しみを顧みないものです。

また、鈴木農水相は、減産は需要に応じた生産量にするためと述べていますが、米不足と価格高騰を引き起こさないためには余裕を持った生産が必要です。備蓄米も、民間在庫とか言い出しましたが、国が、安全とされる200万トンに増やすなど、そのためには農水予算を抜本的に増額し、以前からの繰り返しになりますが、価格保障と農家が安心して増産できるための所得補償が必要です。

現在、政府備蓄米は30万トン程度とのことです。25年度産主食米は農家の努力により増産となりましたが、飼料米や加工米の振り替えが主です。今年はたまたま作柄がよかつたが、凶作だったらどうなっていたか。県は、国の言うとおりにしてきました。そんな経過がありますが、令和の米騒動を踏まえ、県として増産にどのように取り組むのか、また、中山間地を含めた生産基盤の維持強化についてどのように考えるのか、農政部長に見解を伺います。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私にはいわゆる令和の米騒動を踏まえた米の生産についての御質問をいただきました。

本県では、来年、令和8年産の生産数量の目安値につきまして、需要量を的確に見極めた上で、6年ぶりに増産といたしました本年、令和7年産と同程度の生産規模に設定したところでございます。

主食である米の生産においては、生産者、消費者双方が納得できる価格で安定的に供給していくことが重要であると考えております。高温条件下でも品質、収量性の優れる品種の開発、導入及び安定生産に向けた技術指導の徹底、地域計画を踏まえた農地集積・集約やスマート農業技術の活用による低コスト化、さらには、価格の下落時等におけるセーフティーネット対策としての農業保険への加入促進など、生産者の経営安定、基盤整備や生産性向上に取り組んで

いるところでございます。

また、県産米の生産量を確保するためには、生産量の約3割を担っている中山間地域での生産を維持していくことも必要です。農地の大規模化が困難で担い手不足が顕著な条件不利地においては、集落営農の推進や農地を保全する交付金を活用し地域全体で支える生産体制を整えるなど、地域の実情に合わせた取組を進めてまいります。

以上でございます。

[38番両角友成君登壇]

○38番（両角友成君）米問題を知事にも伺います。

食料安全保障の第一人者と言われる東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授の鈴木宣弘さんは、こう指摘しています。

高市首相は、所信表明で、食料自給率100%を目指すと掲げた。自給率を上げると言いながら生産調整するのは、大きな矛盾がある。石破政権下で米が足りないと認めて増産方針を出したのに、また抑制に戻す。これは朝令暮改もいいところだ。結果的に輸入米が増え、自給率が下がってしまう。

こうした矛盾の背景には、財政の壁があるという。高市首相は積極財政を掲げていますが、増産すれば米価が下がる。その価格差を本来は財政で埋めるべきところを、財務省が難色を示した。つまり、金を出したくないから生産を抑制する方向に戻したのです。結局、積極財政どころか緊縮財政ですよ。

今回の米不足の原因も、長年の生産調整、つまり減反政策に原因がある。消費量が毎年減るからといって生産をぎりぎりまで抑え過ぎた。そこに猛暑が重なり、米が足りなくなつたにもかかわらず、また暗に作るなでは、同じ過ちを繰り返すだけ。政府が増産を後押ししなければ米騒動は収まりません。

鈴木農相は、就任直後の10月22日に、財務の壁を乗り越えよう。全責任は私が負いますと職員に向けて訓示しました。ならば、言葉どおり有言実行してほしい。生産抑制ではなく、増産と財政支援で米騒動を根本から終わらせるべきです。

まさにこのとおりではないでしょうか。全国に影響力を持つ知事は、この問題を広い視野でどのように考えているのか、見解を伺います。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君）米の政策について、今の課題、問題をどのように考えているのかという御質問でございます。

米不足、価格高騰は、今年非常に大きな課題になったわけでありますけれども、米の需給見通しを国が誤ったこと、複雑な流通機構など、様々な問題が重なって需給バランスが崩れたた

めに発生したものというふうに受け止めています。生産される方も消費者の皆さんも納得できる価格で安定的に供給、消費されるよう対応していくことが重要だと考えております。

このため、県では、長野県産米生産・流通・消費等検討会議ということで、生産される方と、流通、消費など米に関わる全ての皆さんに御参画いただく検討会議を設置しました。いろいろな課題も見えてきておりますので、生産者にとっても望ましい、消費者にとっても納得できる、そうした仕組みをしっかり考えていかなければいけないというふうに思っておりますが、まずはこの検討会議での議論等も踏まえて、データに基づいて県産米の来年度の生産量を設定したところでございます。

全国の生産現場においては、担い手の減少が顕著になっているという状況であります。本県においても、担い手がどんどん少なくなっていく。10年後の農地は3分の1以上が担い手がいなくなるという見通しの中で、相当危機感を持って対応しなければいけないというふうに思います。まさに知事会からも提言しているように、中長期的な観点でこの食料安全保障の観点も持しながら抜本的な改革を進めてもらうということが極めて重要だというふうに思っております。

一方、私は、知事の立場で、いつも国に何かと言っていて自分でも反省するところがありますが、まず我々がもっとしっかりと考えなければならない部分もあるんじゃないかというふうに思っております。

来年度の県の予算編成方針の中の大きな柱に、農地、人材等の総合的な改革による持続可能な農業の実現というふうにあえてこの農業を重要な項目として立てさせていただいています。先ほどの生産者の思いと消費者の観点とのとは違うわけですが、それをやはり総合的に調整していくことには最適解は出てこないというふうに思います。

総合行政を担っている我々県行政だからこそできることもあるというふうに思っておりますので、今年顕在化した様々な課題、そして検討会議で出されている様々な視点、それとも踏まえながら、長野県としてどのような対応ができるのか、来年度予算に向けてしっかり検討を深めていきたいというふうに思いますし、そうした中で出てくる重要な課題については、国の制度改革も含めて、引き続き強く求めていきたいと考えております。

以上です。

[38番両角友成君登壇]

○38番（両角友成君）せめて主食の米は100%自給を貫くべきと申し上げ、次の質問に移ります。

次の質問項目は、小水力発電の地域に根差したエネルギー源としての可能性についてであります。

一発逆転はないと言われる今の地球温暖化、異常気象の中、拍車をかけるように、地球上では大規模火災や農地の拡張、木材利用などで森林破壊が進み、昨年だけで世界中で810万ヘクタールが失われたとの報道もあります。

私たちは、確認ですが、太陽光、風力、地熱などとともに、小水力発電を地域に固有のエネルギー源と位置づけています。これは、地域の中小企業の仕事や雇用を創出し、発電で得られた電気を販売することで、地域に新たな収入をもたらすことを目指すものです。

小水力発電は、CO₂排出量が最も少ないクリーンエネルギーとして注目されており、気候変動対策に貢献すると考えられています。また、天候に左右されやすい太陽光発電などとは異なり、昼夜を問わず安定した電力を供給できるという利点も強調されています。長野県を含め、日本は地域的に小水力発電に適した条件を備えており、日本の風土に適した小水力発電システムの実用化も進んでいます。農林水産省も農業施設を活用した小水力発電の導入を推進しており、地域のインフラを活用する動きが見られます。長野県内各地で地域が廃れる一方だとの話をよく聞きます。地域に新たな活力を与える一つとして、小水力発電に県として今まで以上に力を入れるべきと考えます。

そんな折、長野地域振興局内の芋川発電所が発電を開始したとの発信がありました。その中身は、長野県が発注した県営かんがい排水事業で、芋川用水トンネル出口付近から小水力発電の取水を行い、約10メートルの落差を利用して発電。既存のかんがい用水権に加えて、非かんがい期の発電用水権を新たに取得し、24時間365日発電で、年間発電量26万キロワットアワー、CO₂削減量は年間178トン相当になり、ゼロカーボンの達成にも貢献。

この水力発電所は、信州大学と県内企業が共同研究開発をした新型クロスフロー水車を県内企業が製作を行い、建設は同じく県内企業が担いました。また、発電所の運営は飯綱町が行う、信州産地産地消を実現した発電所です。地産地消という面は、SDGsの達成にも向けた具体的なアクションとして非常に有効であると考えられます。地域の貴重な資源である「水」を活用することで、持続可能な社会の実現に貢献することができますとの報告です。時節にかなった事業だと思います。

私は、この場で幾つかの先進事例を紹介、提案してきましたが、地域の雇用創出や収入確保にもつながることから、県として導入促進に一層の力を入れるべきであります。今後の可能性を含め、小水力発電に対する県の見解を環境部長に伺います。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君） 小水力発電に対する県の見解についてのお尋ねでございます。

本県は、豊富な水資源や急峻な地形などを背景に、小水力発電の適地を多く有することから、これまで、収益納付型補助金による資金調達や、部局横断による小水力発電キャラバン隊によ

る許認可手続のサポートなどの事業者の支援、それから企業局による発電所建設により普及に取り組んでまいったところでございます。

こうした取組によりまして2023年度までに県内に導入された発電設備容量は99.6万キロワットに上っております。固定価格買取制度を活用した小水力発電の設置件数は99件と、全国1位となっているところでございます。また、環境省が調査を行った2019年度時点では、なおも約31万キロワットの残存ポテンシャルがあるということが見込まれております。さらに開発する余地があると考えているところでございます。さらに、先月の県環境審議会によりますゼロカーボン戦略の中間見直しに係る答申におきましては、再生可能エネルギーの地消地産による地域内経済循環に資する取組の必要性などが指摘されているところでございます。

こうした一方で、小水力発電の普及に当たりましては、水利権等各種許認可に係る手続の負担、あるいは地元理解の醸成、設備の設置に係る初期投資、設置後の維持管理などが課題となっているところでございます。加えまして、エネルギーの地消地産の観点から、発電された電気を大手電力会社に売電するのではなく、オフサイトPPA等により地域の需要家に供給するという場合には、その採算性の確保も大きな課題となるところだと考えております。

こうした点を踏まえまして、県としましては、従来の取組に加えまして、新たに発電事業者間の懇話会を設立したいと考えております。地元調整や水利権申請等の手続に関する検討や、情報共有、地域内経済循環に資する優良モデルの創出に取り組んでまいるとともに、県内各地で地域エネルギー事業者が設立され、経営安定が図られることを目指すなど、小水力発電の普及に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[38番両角友成君登壇]

○38番（両角友成君） 設置が全国一と、夢が広がる答弁だったと思います。廃れる一方とする地域に一つの光をと申し上げ、次の質問に移ります。

次の質問項目は、医師不足解消についてであります。

国は、医師は足りていると言っていますが、現場からは、絶対的医師不足は深刻だ。医師の働き方を見ても、過労死ラインの2倍の働き方を認めている。このことは、医師が足りていないということではないかの主張であります。

こんな中、阿部知事を含む12名の「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」に注目しました。令和2年1月31日付の設立趣意書を見ますと、冒頭で、「医療は、国民の生活に欠くべからざるものであり、誰もが地域で必要な医療を受けられるとともに、地域の医療従事者が働きがいのある医療環境を作る必要がある。今日我が国の地域医療の現場では、医師の絶対数の不足や地域間、診療科間の偏在が極めて顕著となり、言わば地域医療崩壊の危機的状況にあ

る」としています。既に設立から5年ほど経過していますが、現状に合わない診療報酬も相まって、現在も医療現場は大変な状況が続いています。

本年8月4日、知事の会は、医師不足や地域間偏在の根本的な解消に向けた実効性のある施策を求めるべく、国に対する提言を発表しました。提言の中で私が共感したのは、「医師の養成・確保」で、地域の医療を安定的に確保するとともに、新興感染症等の発生時にも、医療現場の崩壊を招くことなく、適切な医療を提供するためには、医師の絶対数を増やすことが必要である。こうしたことから、大学が、医師が不足する地域に必要な医師を育成・派遣する役割を積極的に果たすことができるようになります。医師数の増加と大学による育成・派遣強化を求めていました。

実際、長野県の現場からの訴えには、医師補充のため、医師紹介会社に依頼をかけ、病院に就職してもらうのに多額の予算が必要で、病院経営を圧迫している。また、これは長野県がやっている基金ですが、医学生修学資金貸与制度は、公的・公立病院だけを対象にするのではなく、民間医療機関にも広げてほしいと私たちは要望し、令和6年実施されましたが、いまだ実績はゼロで、周知徹底を図るべきではないか。困難を抱える医療機関に救いの手だけが必要あります。

県内、木曽をはじめとする地域で医師不足の問題が解決されず、多くの県民の生命や健康を守る医師の確保が不可欠な状況にあります。医師不足地域を含めた本県の医師確保についてどのような対策を講じるのか、伺います。また、当面多くの医師を派遣している信州大学医学部附属病院に対し医師派遣を一層強く求めさせていただきたいが、併せて見解を、医師でもある健康福祉部長に伺います。

〔健康福祉部長 笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君） 私には医師不足解消についてのお尋ねがございました。

初めに、県内の医師確保対策についてでございます。

本県は、医師数が徐々に増加はしているものの、医師少数県に位置づけられており、地域や診療科の偏在が大きな課題となっております。また、医療機関の経営状況が厳しい昨今は、県の行う医師確保が今まで以上に重要になってくると考えております。

県では、第8次長野県医師確保計画に基づいて医学生修学資金の貸与や医師を派遣する医療機関への支援等を実施するとともに、医師少数区域等に対しては、医学生修学資金貸与医師等の優先的配置や僻地等の病院に勤務する医師の研修費用の助成などに取り組んでおります。

今後も、これらの取組を着実に実施するとともに、昨年国が示した医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの進展に合わせ、医師派遣に係る新たな支援についても検討してまいります。

次に、信州大学医学部附属病院の医師派遣についてでございます。

信州大学医学部附属病院による県内医療機関への医師派遣は、医師の偏在解消や本県の医療提供体制のグランドデザインの実現に向けて欠くことのできない重要なものと認識しております。

一方、大学病院では、厳しい経営状況や医局の入局者の減少などから、派遣する医師の確保が難しい状況にあり、まずは大学病院の経営基盤も含めた医師の派遣体制の強化が必要であると考えております。このため、国の医師偏在是正に係るパッケージを踏まえ、大学病院と県との連携をさらに強化するとともに、大学病院が行う医師派遣に対する支援策を今後具体的に検討してまいります。また、国に対し、大学病院が持続的に医師派遣を行えるよう、医師派遣に係る財政支援や国立大学法人運営費交付金の拡充などについて引き続き要望してまいります。

以上でございます。

[38番両角友成君登壇]

○38番（両角友成君） 続きは委員会でと申し上げておきます。

突然地域から病院がなくなる。こんなことが起こり得る状況が続いています。まずは診療報酬の大幅な引上げを実現させること。そして、ドクター1人を育てるのに、6年、10年かかります。今できることは何でも取り組むべきです。

誰もが安心して医療にかかれるようにする。田中角栄さんの総理大臣の時代、全国に革新自治体が広がり、70歳になったら医療費は無料がありました。やればできるのです。これから医療が国民の望む方向になるよう一つ一つ力を尽くしましょうと申し上げ、質問といたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君） 次に、竹内正美議員。

[28番竹内正美君登壇]

○28番（竹内正美君） 自由民主党県議団、千曲市・埴科郡区選出の竹内正美でございます。四つの項目について一括質問いたします。

最初に、県民のウェルビーイングについて伺ってまいります。

ウェルビーイングとは、単に病気がない、お金があるという状態ではなく、心身の健康、地域とのつながり、生きがい、人生の満足感を含む幸福な状態を意味します。

長野県は、平均寿命、健康寿命共に全国上位という誇るべき成果を上げています。しかし、一方で、若者の幸福感の低下、地域間の格差、孤独・孤立の問題など、数字では見えにくい課題もあります。これから長野県づくりには、健康長寿県からさらに一步進め、県民一人一人が幸せを実感できる県、「ウェルビーイング県ながの」を目指す姿勢が必要と考えます。

そこで、健康福祉部長に2点伺います。

健康、医療、福祉に関して、身体的、精神的、社会的な健康を推進するために県としてどのような目標や評価指標を設定しているのか、伺います。

また、健康長寿の要因である地域の健康ボランティア、食と運動の習慣、地域包括支援ネットワークなどの強みを県全体でどう生かし、地域で支え合う社会的ウェルビーイングを推進していくのか、伺います。

次に、教育長に2点質問します。

本県では、第4次長野県教育振興基本計画において、教育の在り方を、「個人と社会のウェルビーイングの実現 一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求する「探究県」長野の学び」と位置づけています。

私は、地元姨捨の棚田で、お米づくりと、希少野生動物回復事業としてオオルリシジミという青いチョウの復活活動に取り組んでおりますが、お米づくりでは屋代高校附属中学、オオルリシジミ保存会では更級農業高校の生徒さんたちが地域との協働で大活躍している姿を間近で見ており、その自信に満ちあふれた姿にいつも大変感心しています。

そこで、第4次長野県教育振興基本計画の実施状況について、探究的な学びを地域と連携し、どのように推進しているのか。成果と課題も含め、伺います。また、自己肯定感や幸福実感をどのような指標で把握し、どのように捉えているのか、伺います。

学校と地域との連携によって、子供の学びを地域づくり、社会参加につなげるためにどのように取り組んでいくのか、伺います。また、教育委員会として、単に知識、技能を育むだけでなく、子供が自分らしく生き、社会に貢献したいと感じられる教育をどう展開するのか、併せて伺います。

次に、企画振興部長に質問します。地域住民の幸福実感を高めるために、県として地域コミュニティの再生、支え合い活動、多世代交流、移住・定住促進などをどのように支援していくのか、伺います。

次に、知事に質問します。次期総合計画に、県民の幸福感、生活満足度、地域のつながりを可視化する長野県版ウェルビーイング指標を導入し、施策立案や成果評価に反映していくべきと考えますが、御所見を伺います。

二つ目の項目に移ります。長野県警の人材確保について質問します。

県民の安心・安全を守る警察官の働きは、社会インフラそのものです。しかし、近年、全国的に警察官の確保が難しくなり、長野県も例外ではありません。少子化に伴う採用競争、若手の職業観の変化、そして女性警察官の活躍推進の必要性など、構造的な課題が重なり、県警の現場では、人員不足が業務負担の増加や若手の離職リスクにつながるとの声も聞いています。

そこで、県警本部長に6点質問します。

最初に、警察官の増員について、今後の県警の方針について伺います。次に、近年の採用試験の状況、採用後5年以内の離職率、交番・駐在所の体制確保が困難になっている地区の有無について伺います。人口減少等、人材確保が困難となる中、県警としての課題と方針について伺います。

ストーカー対策、性犯罪被害者支援など、女性警察官が不可欠な業務は年々増えています。人材不足の中、経験のある女性警察官が復職しやすい環境を整えることも県警にとって極めて合理的かつ必要な取組であると考えます。

そこで、質問します。産休・育休後に職場復帰する女性警察官を対象に、復職に向けた相談窓口や支援策はあるのか。また、休業中の研修、フォローアップについて伺います。

また、復職後の勤務形態について、時短勤務や柔軟な配置転換などキャリア継続が可能となる配慮はどう進めているのか、伺います。

少子化が進む中、正規採用だけで人材不足を補うのでは限界が訪れます。一度退職した人材が戻りやすい再採用や復職の強化は全国で徐々に広がりつつあります。警視庁では、再採用選考において、従来あった退職して10年以内であることという要件を廃止しました。千葉県警では、結婚、出産、育児、介護等を理由に退職した方を対象に、警察官として再び採用する再採用選考を年間を通して隨時実施しています。

長野県警にも、やむを得ない事情で一度職を離れた方が再び復帰できる再採用制度があると承知しています。しかし、現状では、退職から15年以上経過すると再採用の対象外になるという運用があると聞きました。お子さんが複数いらっしゃる方などは、特に子育てが一段落するまで15年以上かかるケースは珍しくありません。この15年ルールが、特に女性警察官の復帰を妨げているのではないかとの指摘があります。あわせて、再採用の制度を知らなかつた、事前に知っていれば人生設計も変わっていたとの女性警察官の声も聞かれます。

そこで、質問します。

やむを得ない事情で一度職を離れた方を対象とした再採用制度があり、再採用の対象となるには一定の要件があると聞きますが、この内容を改める余地や今後の充実についてどのように考えているのか、伺います。

次の項目に移ります。ユニバーサルツーリズムについて質問してまいります。

長野県を訪れる観光客の多様化が進む中で、年齢、障がいの有無などにかかわらず全ての人のが安心して旅を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進は、これから観光立県長野にとって重要なテーマです。昨年は、ユニバーサルツーリズムの魅力を発信する動画が県観光機構によって作成され、関心が高まっていると感じています。

しかし、障がいを持つ方やその御家族にとって、観光はいまだ高いハードルがあります。先

日、車椅子利用の方が長野駅最寄りの観光案内所で相談したところ、対応できる宿は知りません。タクシーも分かりません。飲食店の情報もありませんと言われたとのこと。大変残念に思います。

私の夫は、右足がない身体障がい者です。家族旅行に行くときは、事前に宿泊先施設についてバリアフリー情報を調べてから予約をしているつもりですが、現地に行ってみると戸惑うことがあります。先日県内で宿泊した施設では、駐車場から部屋までつり橋を渡って長い階段を上り下りしなければたどり着けない部屋で、一苦労しました。また、ビュッフェ方式のレストランは足が不自由では利用困難ですし、入浴施設も手すりがないと危険です。電車移動時、駅にエレベーターがあると表示されていても、実際は時間の制約で使えないことがありました。

全国には、ユニバーサルツーリズムセンターやバリアフリーツアーセンターが約50か所ありますが、自治体を超えてセンター間でバリアフリー情報が共有されています。しかし、残念ながら長野県にはありません。

また、国土交通省バリアフリーアドバイザーの上原大祐さんによると、長野県の観光アクセシビティについてはバリアフリー化が進んできたと評価できるが、情報共有やバリアフリー施設の開拓などの観光に関するバリアフリー化が他県よりも遅れている面があるとのこと。当県では、国スポ・全障スポの開催も控えており、障がいのある方や御高齢の方など誰もが気兼ねなく参加できる旅行、つまりユニバーサルツーリズムのさらなる普及と定着が重要と考えます。

そこで、質問します。

長野県では信州ユニバーサルツーリズムを推進していますが、現状の取組状況について観光スポーツ部長に伺います。

県内の宿泊施設や観光地からは、バリアフリー化したいがどこから手をつけたらいいか分からぬ。改修費用が大きく、とても踏み出せないといった声も聞かれます。観光事業者のバリアフリー改修、情報発信への支援を県としてどのように強化していくのか、今後の方針を観光スポーツ部長に伺います。

ユニバーサルツーリズムの基盤は、情報の分かりやすさです。バリアフリー対応の有無が事前に分かれば安心して旅の計画を立てることができます。長野県公式観光サイト「G O N A G A N O」などにおける観光地のバリアフリー対応などアクセシビリティー情報の発信や、県内市町村との情報連携についての見解を観光スポーツ部長に伺います。

県として観光地へ移動するための公共交通のバリアフリー化をどのように進めていくのか。今後の具体的方針を交通政策局長に伺います。

障がいのある方や高齢者など、当事者の声を施策づくりに生かすための場を県としてどのよ

うに確保していくのか。お考えを観光スポーツ部長に伺います。

最後の項目になります。教員採用選考と教員の資質向上について質問します。

全国で教員志望者が減少し、とりわけ小学校で深刻な状況が続いています。本県においても例外ではなく、教育の質の維持に大きな影響が懸念されます。

そこで、5点、教育長に質問いたします。

全国的に教員採用選考の合格後辞退が増えており、四国のある県では、小学校教員280名の合格のうち約7割が辞退したと報じられ、採用時期の前倒しや都市部での試験開催といった工夫も実を結びませんでした。

そこで、伺います。辞退の傾向は、採用計画の精度や志願者確保の戦略に直結します。本県における採用選考の辞退者は何名か。また、辞退の理由について県としてどのように把握しているか、伺います。

過去3年間の小学校教員志願倍率を見ると、北信、中信、東信はいずれも2倍から3倍台ですが、南信は1.61倍から2.1倍と常に県内最低水準であります。高校は5倍、中学校も4から5倍ある中、小学校だけが際立って低く、特に南信では2倍を切る年が複数あります。

私は、民間企業で人事部門の経験が長いのですが、一般的に、採用試験においては、定員の3倍程度の受験者が確保されないと十分な選抜幅が確保できず、結果として優秀な人材の確保が難しくなるとの指摘もあります。こうした観点からも、南信地区の状況は看過できない状況であると懸念しています。

そこで、伺います。南信ブロックの志願倍率が極端に低い理由をどのように分析しているか。また、県教育委員会としてどのような課題認識を持っているか、伺います。

昨年度の異動方針では、南信ブロックのみ新規採用者は2期目以降も引き続き南信と明記されており、南信では若い教員が長期にわたり同一地域に滞留する仕組みになっていることがうかがえます。志願者が少ない地域において異動の幅が狭まることは、多様な校種、地域経験が積みにくく、地域間で教育力の格差が生まれるのではないかといった懸念を抱かせるものです。

そこで、伺います。南信ブロックの教員の力量向上、資質確保をどのように図っていくのか。また、研修体制や異動方針の観点から改善の方向性があるのか、伺います。

現場の声として、採用地を一度選ぶと変更が非常に難しいと聞きました。人事異動方針には、採用地変更の可否について明記がありません。郷里で働きたいという理由で、一度退職して、再度長野県の採用試験や郷里に近い他県の採用試験を受け直す事例があるとも聞いています。地域偏在の解消という目的は理解しますが、一度合格した者が退職し、再び採用試験を受け直すという制度運用は、効率性の観点からも課題があると考えます。

そこで、伺います。採用地ブロックの変更は制度上可能なのか。また、再受験者はどの程度

いるのか。あわせて、この制度運用の合理性について所見を伺います。

最後に、教職員の異動を左右するブロック区分について伺います。

権兵衛峠道路の無料化により伊那と木曽が近くなり、白馬有料道路の無料化により北信と中信の移動が容易になるなど、県内の交通事情は大きく改善しています。これらを踏まえると、従来の固定的なブロック区分が実態に合わなくなりつつあるのではないかという疑問があります。交通事情の改善を踏まえ、ブロック区分や異動方針の見直しを検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

〔健康福祉部長 笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君） 私にはウェルビーイングに関する2点お尋ねがございました。

初めに、健康長寿の推進に向けた評価指標などの設定についてでございます。

本県では、信州保健医療総合計画で「「健康長寿」世界一」をスローガンに掲げており、運動習慣や食生活改善のほか、要介護度を基にした健康寿命などを評価指標として設定しております。主な指標としている健康寿命については、公表が開始された平成28年以降、女性は8年連続、男性は令和2年を除く7年で全国1位となっており、一定の成果が表れているものと認識しております。

一方で、議員御指摘のとおり、ウェルビーイングの向上には、身体的な健康のみでなく、生きがいや社会的なつながりなどの精神的・社会的な健康の増進が不可欠と認識しており、このような視点から、第3期信州保健医療総合計画ではボランティア活動をしている者の割合を評価指標とするほか、第9期長野県高齢者プランでは主観的幸福感や趣味や生きがいがある高齢者の割合などを設定し、市町村単位で評価しております。

次に、本県の強みを生かした県民のウェルビーイングの推進についてでございます。

本県では、これまで、保健補導員や食生活改善推進員などによる健康ボランティアの活動や、医師や保健師など多職種連携による地域包括支援ネットワークが互いに連携、補完し合い、健康長寿日本一を支えてきたと認識しております。

こうした活動により培われた本県の強みである地域活動への積極的な参加や、社会課題に対する意識の高さなどを県民のウェルビーイングの推進に生かしていくためには、より一層多くの県民が世代を超えて地域活動に参加できる環境を整えることが必要でございます。

若者からも、多世代交流ができる場や孤立しない場所の必要性を指摘いただいていることからも、誰にでも居場所と出番があり、人や地域とのつながりを感じ、安心感を持てる社会環境を整えてまいります。

具体的には、現在、市町村において、世代や属性を超えた交流の場の整備や、住民同士が緩やかに見守り合える地域づくりを進めるため、重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、県

としても取組が着実に進められるよう市町村に対して必要な支援を行っているところでございます。

これらの取組を通じて、誰もが健康で生きがいを持ち、また安心してつながりを持って暮らすことのできる社会の実現に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 私には7点の質問をいただきました。

まず、地域と連携した探究的な学びの推進についてでございます。

長野県における探究的な学びは各校で実践が広がっており、小中高を通じて地域と連携した取組が行われているところでございます。例えば、諏訪市内の全小学校では、「相手意識に立つものづくり科」として市内の精密機械企業と連携し、ものづくりを体験的に学んでおります。また、塩尻市の楢川小中学校では、模擬会社を運営し、地域の人の協力で、子供たち自らが制作した漆器の受注販売を行っております。また、南安曇農業高校では、県の環境部や安曇野市の方々と協働し、下水汚泥肥料の利用、普及に向けた研究に取り組んでいるところでございます。

一方、こうした地域と連携した学びをさらに充実させるためには、児童生徒や学校職員が地域をより深く理解し、つながりを深めることが重要であり、そのためには、小中高等学校における教育課程の柔軟な編成が必要であると認識しております。

自己肯定感や幸福実感の把握についてでございますが、探究的な学びによる自己肯定感や幸福実感については、全国学力・学習状況調査の「自分には、よいところがあると思う」という質問や、高等学校の学校満足度調査の学校生活に関する満足度を指標の一つとしております。これらの指標からは、肯定的回答の割合が上昇していることがうかがわれておりますが、あくまで一面的であり、自己肯定感や幸福実感を測る指標については今後さらに研究が必要であると認識しております。

続きまして、学校と地域との連携により、学びを地域づくり、社会参加につなげる取組についてでございます。

子供たちが生きる力を身につけ、健やかに育つためには、地域の大人との豊かな関わりが重要であります。例えば、大町市立美麻小中学校では、総合的な学習の時間の一環として、生徒が地域住民や地域団体の協力を得て美麻地区の古民家活用を目的とした希望者向けのツアーを企画、実施するなど地域課題の解決に取り組んでおり、学びが深まっていると聞いております。

今後も、学校と地域をつなぐコーディネーターの資質向上を図る研修会の実施、学校へのアドバイザー派遣や指導主事による訪問などの伴走支援を通じて、このような取組を県下に広げ

てまいりたいと考えております。

また、自分らしく生き、社会に貢献したいと感じられる教育についてでございますが、子供たちが社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するためには、子供を一人の人格を持った存在として認め、子供の権利を尊重した教育を進めていくことが重要であると考えております。また、意見が尊重され、自らが学校行事を企画・運営するなどの経験を重ねることが社会に貢献する力を育むことになると認識しております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組を取り入れた新たな学校づくりをウェルビーイング実践校T O C O – T O N（トコトン）で推進しており、今後その取組を県内の学校に広げることで、目指す個人と社会のウェルビーイングの実現を図ってまいります。

続きまして、教員採用選考と教員の資質向上について5点質問をいただきました。

まず、合格の辞退者数と辞退理由についてでございます。

本県における昨年度の辞退者数は、小中特別支援学校合わせて44名であります。本年度も、現時点では昨年度と同程度でございます。辞退理由につきましては、約8割が他自治体への採用試験の合格によるものであり、その他は一般企業への就職内定等でございます。

続きまして、南信ブロックの志願倍率が低い理由と課題認識についてでございますが、今年度、小学校の教員採用選考において、南信ブロックの志願倍率は1.61倍であり、議員御指摘のとおり、全体の志願倍率2.26倍と比べて低い状況にございます。この要因の一つとしては、ブロックごとの年齢構成のアンバランスを是正するため、南信ブロックの採用数を他のブロックより多く設定していることが挙げられます。

また、南信ブロックを希望する受験生が少ない背景には、交通網の発達状況や生活の利便性、さらには教員養成系大学が存在しないことなどが考えられます。県教育委員会といたしましては、ブロック間で倍率に差が生じることは地域間の教育力の偏りにつながると認識しており、信州U I Jターン秋選考で南信ブロックの募集を行うなど、受験生増加に向けた対策を進めているところでございます。

続きまして、南信ブロックの教員の資質向上と改善の方向性についてでございます。

県教育委員会といたしましては、教育会や同好会等自主的な研修団体との連携を強化し、共催による研修会を開催するなど、教員が自ら学ぶという長野県教育界のよさを生かして、教員の力量向上に向けた取組を進めることが必要であると考えております。

また、南信ブロックの教員を含め、各ブロック内で広域に異動し、それぞれの地域で学ぶとともに、他ブロックへの異動や他校種間の人事交流を推進することで幅広い経験を積めるようにしていくことが重要と認識しているところでございます。

採用地ブロックの変更と採用地ブロック制度の合理性についてのお尋ねでございます。

ブロックごとに採用数を設定した現行の採用制度では、各ブロックにおける教員の正規率や年齢構成の均衡を保つことを目的としており、採用地ブロックの変更は、結婚を理由とする場合を除き、現在は原則として認めていない状況でございます。そのため、個人の抱える事情の変化に伴い、採用地ブロックを変更するために再受験する者が毎年4から5名おり、多様な働き方を推進する観点からも改善が必要であると認識しております。

最後に、採用地ブロックや人事異動方針の見直しについてでございます。

長野県における地域の区分分けは、東信、南信、中信、北信の4区分で定着しており、教員採用選考におけるブロックの区分も同様に定めているところでございます。このブロック区分にした人事異動方針は令和7年度から適用しており、議員御指摘のとおり、交通事情の改善によりブロック間の移動が容易になっていることから、今後はその成果と課題を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君） 私には、地域コミュニティーの再生、支え合い活動、多世代交流、移住・定住などへの支援、ウェルビーイングの実現に向けて御質問をいただきました。

ウェルビーイング、幸福実感の向上には、地域において人のつながりが感じられることが重要と考えております。県では、元気づくり支援金により、公共的団体が行う地域づくりなどの取組を支援しています。今年度からは、青少年の居場所であり、多世代と関わり、自己実現を助けるユースセンターの設置や、人々の交流拠点の設置に関する取組等を重点支援対象事業とし、補助率をかさ上げしています。これらは、地域コミュニティーの再生、支え合い活動、多世代交流に直結するものです。

移住の分野でも、単に人を呼び込むのではなく、移住者、地域双方の納得感を高めるため、地域のルールなどを文字化した「地域の教科書」づくりや、首都圏の方が県内の方々のストーリーを発信するプロジェクトなど、幸福実感を意識した取組を進めています。

地域において人のつながりを維持するには、地域活動や地域の魅力の確保が重要と考えております。具体的に私が見てきた例で申しますと、川中島の山本勘助の墓や坂城の村上義清の居城跡のような歴史的な資源の保存。また、根羽の森や、稲倉や姨捨の棚田のような自然環境に根差した地域資源の保存。私も参加しておりますが、子供のおやじの会のような子育て、また、南木曽の江戸時代の風俗を再現した行列のような祭りの保存、これらの目的があると、地域のつながりというのは強くなりやすいと感じております。

県としても、住民の方々が自らの地域に価値を見いだして活動し、幸福実感を高められるよう、市町村とともに支援してまいりたいと考えております。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には、長野県版ウェルビーイング指標を導入して政策立案、政策評価に反映していくべきではないかという御質問でございます。

次期計画へということでございますが、次期総合計画については、まだ今の計画を銳意実行している段階でありますので言及する状況ではありませんが、今後策定していく場合には、御指摘のとおり、このウェルビーイング指標、国もこうした指標を出していますが、そうしたものも参考にしながら長野県らしい独自の指標を考えていくということも必要だというふうに思っております。

今のしあわせ信州創造プラン3.0の策定に当たりましても、国でつくっておりましたウェルビーイング指標がございまして、それを部局長と共有して、根底にはこのウェルビーイングの考え方もしっかりと置きながら今回の総合計画を策定させていただいたところであります。そうしたことから、今回のしあわせ信州創造プラン3.0の中にも、「豊かな社会をつくる」という中でウェルビーイングを追求していくという方向性を出させていただいておりますし、また、東京大学の神野直彦名誉教授には、そうした点について様々御提言をいただきてきているところでございます。

国の指標があり、またいろいろな県でも同じような指標を設けてきておりますので、こうしたものもしっかり参考にしながら、長野県としてどういう目標がいいのか、どういう指標がいいのか、そうしたことについては、今後総合計画を策定するに当たって十分念頭に置いて対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

[警察本部長阿部文彦君登壇]

○警察本部長（阿部文彦君） 県民の安全・安心を守る警察の人材確保等につきまして6点御質問をいただきました。

1点目は、警察官の増員についてであります。

県警では、県議会をはじめ、県知事、その他関係各位の御理解と御支援をいただきながら国に対し地方警察官の増員の働きかけを行ってきましたところ、結果、令和7年度は警察官10人の増員を実現することができました。

しかしながら、本年4月1日時点における警察官1人当たりの人口負担率は全国7位と、依然として高負担な状況が続いております。他方、県内情勢を見てみると、匿名・流動型犯罪グループの取締りや電話でお金詐欺被害の防止対策、高齢者等の交通事故防止対策、さらには令和10年に本県で開催が予定されている国スポ・全障スポに向けた諸対策など、対処すべき治安課題が山積しております。現在の体制は必ずしも十分でないと認識しているところであります。

そこで、こうした諸課題に的確に対応し、県民の安全・安心を確保していくため、まずは業務の合理化・効率化やリソースの再配分等の取組を強力に推し進めていくとともに、現在国の警察庁におきまして令和8年度予算概算要求に地方警察官475人の増員を盛り込んでいると承知しておりますので、その要求が認められた場合には当県にも増員措置がなされるよう、引き続き国に対して働きかけを行ってまいります。

2点目の採用試験の状況、採用後5年以内の離職率、交番・駐在所の体制確保が困難となっている地域の有無についてお答えいたします。

本県警察における過去10年間の警察官採用試験の競争倍率は、令和元年度の4.9倍をピークに、以降低下傾向にあり、令和7年度は2.8倍で、前年比マイナス0.3ポイント、受験者数は471人で、前年比マイナス56人ありました。

他方、若手警察官の離職率につきましては、近年、職員一人一人の声を吸い上げ、服務規律の見直しなどに取り組んできましたことから、過去5年間で見ますと低下傾向になっております。令和6年度における警察官拝命後5年以内の離職率は約1%となっております。

続きまして、交番・駐在所の体制についてでありますと、厳しい採用情勢の中におきましても、これまでのところ必要な人員を確保することができておりますので、欠員が生じるなど必要な体制が確保できていない交番・駐在所はございません。

3点目の人口減少等を踏まえた課題と方針についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、このまま少子化等が進み就職適齢人口の減少が続いている場合に、誇りと使命感を持った優秀な人材の確保が一層困難になるものと考えております。

昨今の厳しい治安情勢に的確に対処し続けていくためには、県警といたしましては、組織を挙げて採用募集活動を強化し、優秀な人材の確保に努めるとともに、部内における教養訓練を充実させ、人材の効果的な育成を図ることなどにより人的基盤の充実強化を推進していくことが必要であると考えております。

4点目の女性警察官の復職に向けた相談窓口、研修等についてお答えします。

県警では、女性の力を組織運営に最大限に生かすことは、社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題への的確に対処する上で非常に重要であるとの基本認識の下、これまでも計画的に女性警察官を採用してきており、令和7年4月1日時点で本県警察における女性警察官の割合は約13.6%と、全国平均の約12%を上回っているところであります。

育児休業を取得し、その後職場復帰する女性警察官に対する取組についてでありますと、出産や育児等に伴う休業を機に、女性警察官が経験不足となり、組織への帰属意識の低下や業務への不安感等から職場復帰をちゅうちょしたり、あるいは昇任意欲の低下を招くことがないようにする必要があると考えております。

このため、各所属の次席を支援責任者に指定した上で、支援相談員等を置いて、対象となる女性警察官とは定期的に連絡を取って、業務、妊娠、出産、育児等に関する相談に応じるという対応をしてきているところであります。

また、育児休業が終了するおおむね1か月前には支援責任者が個別面談を行い、復帰後の勤務希望や配慮してほしい事項等を聴取したり、警察本部主催で職場復帰支援研修会を開催するなどの取組を行っているところであります。

5点目の復職後の勤務形態等についてお答えいたします。

県警では、長野県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画を策定し、その中で子育てや介護と仕事を両立する職員への支援等を掲げ、育児休業から復帰した職員など個々の事情に応じた勤務ができるような勤務環境づくりに取り組んでいるところであります。

具体的には、夜間・休日における出勤などの不規則な勤務が少ないポストを抽出し、育児休業から復帰した女性警察官を優先的に配置するよう努めているほか、育児短時間勤務、部分休業、時差勤務、さらにはフレックスタイム制を導入するなど、個々の事情に応じた柔軟な働き方を推進しているところであります。

最後に、再採用制度についてお答えいたします。

県警では、人材の有効活用の観点から、一度離職された方を再び採用するいわゆる再採用制度を設けております。議員御指摘のとおり、再採用の対象になるには一定の要件がございますが、今後、受験者の裾野が広がるよう、社会の変化や地域の実情を踏まえながら隨時その要件を見直してまいりたいと考えております。また、本制度の周知も図ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

[観光スポーツ部長高橋寿明君登壇]

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私にはユニバーサルツーリズムにつきまして4点御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず、信州ユニバーサルツーリズムの取組状況についてのお尋ねでございます。

本県では、年齢や障がいの有無にかかわらず信州の美しい自然を楽しむことができる信州ユニバーサルツーリズムを推進するため、専門人材の育成や機器の導入支援、情報の発信に取り組んできております。

具体的には、大学と連携し、障がいがあっても自然体験できるプログラムを専門機材と組み合わせて企画等ができる人材の養成講座を開催するほか、観光事業者やDMOが行うアウトドア用車椅子や着座型スキーなどの専門機材の導入経費への支援、そして、県ホームページや県公式観光サイト「Go NAGANO」での各地域の先進的な取組や体験プログラムの情報発

信などを行っております。

あわせまして、こうした取組状況を紹介し、ユニバーサルツーリズムに取り組む観光地を拡大するためのセミナーを県下各地で開催しております、車椅子や御高齢の方でも信州の自然や温泉観光地を楽しめる環境づくりが進むように取り組んできているところであります。

次に、観光事業者のバリアフリー改修、情報発信への支援についてのお尋ねでございます。

まず、宿泊事業者をはじめとした観光事業者のバリアフリー改修につきましては、観光庁の補助事業により、施設の段差解消や幅員の確保に向けた改修、そして、貸出用車椅子や電動ベッドなどの購入に対する支援制度が設けられておりまして、今年度は県内で12施設が採択されたところであります。

県といたしましても、先日公表した宿泊税活用計画（仮称）骨子に、ユニバーサル対応を含めた宿泊施設の滞在環境の向上を盛り込んだところであります、具体的な支援策について検討してまいりたいと考えております。

また、こうした施設や設備のバリアフリー改修を支援することに加えまして、積極的に取り組む施設の情報発信を支援することも重要と考えております、このため、観光庁で職員の教育訓練を実施するとともに、バリアフリー対応状況を積極的に情報発信する観光施設を認定する心のバリアフリー認定制度を設け、高齢の方や障がいのある方がより安全で快適な旅行をするための環境整備を進めております。

令和2年に認定制度が始まりましたが、本県の認定数は今年10月末で166施設と着実に増加しております、今後も県内事業者の認定取得が促進されるよう市町村やDMO等と連携して取り組んでまいります。

続きまして、「Go NAGANO」などにおける発信や県内市町村との情報連携についてお答えいたします。

県では、ホームページや公式観光サイト「Go NAGANO」におきまして、アウトドア用の車椅子を活用した山岳観光や入浴介助サービスを受けられる温泉地など、障がいのある方や高齢者でも体験できる観光コンテンツを持った地域の魅力や取組の発信に取り組んできております。

また、各宿泊施設、観光施設のバリアフリー対応の情報につきましては、例えば、諏訪観光協会では介助入浴が可能な宿泊施設等の紹介を、それから、阿智昼夜神観光局では車椅子対応客室の有無や客室から大浴場までの段差の大小などの宿泊施設ごとのバリアフリー対応の状況につきまして情報発信を行っていただいているところであります。

県としては、こうした地域のバリアフリー情報の集約・発信に係る先進事例をほかの地域に横展開するとともに、県のホームページや「Go NAGANO」での掲載情報との相互連携

を進め、旅行者が一元的にたどり着ける分かりやすい情報発信の仕組みを検討してまいりたいと考えております。

最後に、当事者の声を施策づくりに生かす場の確保についてお答えいたします。

ユニバーサルツーリズムの推進に当たっては、当事者となる障がいのある方や高齢者の方々、またその介助などに接する福祉関係者などの意見を取り入れていくことが重要と認識しております。諏訪エリアでは、介護や福祉に携わる方が受入れ側として参加され、当事者となる方々の意見を取り入れながら旅行中や温泉入浴のサポートを行うなど、介護福祉人材の目線やノウハウの活用が進んでおります。県においても、こうした取組の拡大に向けたセミナーを開催し、福祉関係者を含めた様々な方々の御意見をお聞きしているところであります。

また、本年9月に開催しました長野、新潟、山梨、静岡の中央日本4県知事サミットにおきまして、本県からユニバーサルツーリズムの受入れ体制の強化や情報発信の協力を提案し、4県が連携して取り組むことを確認したところであります。

こうしたことでも踏まえまして、来年度、県内外の観光や福祉の関係者、関係機関などを対象に、優れた取組事例の共有や意見交換を行うとともに、相互の連携協力を促進する場を設けまして、ユニバーサルツーリズムのさらなる推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長村井昌久君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（村井昌久君） 私には公共交通のバリアフリー化の具体的方針についてお尋ねをいただきました。

昨年6月に策定いたしました長野県地域公共交通計画では、自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を「目指す将来像」に掲げまして、通院・通学とともに観光についても保証すべき移動の一つとしているところでございます。

また、この計画の中では、利用しやすい地域公共交通の実現を取り組む施策に掲げまして、それを実現するための事業の中にバリアフリー化の推進を位置づけております。観光目的の移動に限るものではございませんが、公共交通のバリアフリー化に関しましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づく基本方針に沿いまして官民連携の取組を進めてきたところです。施設整備等の主体は事業者とされておりますが、県としても、これまで、鉄道駅におけるエレベーター等の整備に対する支援や、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援などによりまして事業者と共にバリアフリー化を推進してきたところです。

現在把握できる最新のデータによりますと、鉄道については、基本方針において整備が求められている全ての駅でエレベーター等の設置が完了しておりますほか、バスについては、ノン

ステップバスなどの低床バス車両の普及率が過去5年間で10%以上増加しまして67%に到達するなど、着実に整備が進んでいるところです。県としては、引き続きバリアフリーに取り組む事業者への支援を行うことで、観光地への移動を含めた公共交通のバリアフリー化を進めてまいります。

以上です。

[28番竹内正美君登壇]

○28番（竹内正美君） それぞれ御答弁をいただきました。

ウェルビーイングというのは、簡単に説明すると、私の幸せ、あなたの幸せ、みんなの幸せというふうに表現するのだそうです。先ほど知事もおっしゃったように、県のあらゆる施策の根幹になるテーマではないかなと思っています。将来的には、部門横断的にウェルビーイング推進戦略を行えるような体制がつくられることを希望いたします。

警察官、教員の人材確保についても、長野県の幸せな未来をつくるための重要な課題だと改めて実感しています。

ユニバーサルツーリズムですが、ある車椅子利用の方がおっしゃった言葉ですけれども、皆さんは車椅子と言うけれども、これは私たちにとっては椅子車である。ただの移動の道具。レストランでは本当は私たちもふかふかの椅子に座らせてほしいという御意見を聞いたことがあります。こうした当事者の声を丁寧に実際に聞くことを大切にして観光を充実していきたいと思います。

以上御期待申し上げまして、一切の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（依田明善君） 次に、小山仁志議員。

[27番小山仁志君登壇]

○27番（小山仁志君） 本年1月、八潮市で発生した道路陥没事故は、インフラメンテナンスをめぐる課題を改めて社会に突きつけました。現在使われている道路や橋梁、下水道など、全国津々浦々と張り巡らされてきた膨大なインフラの維持管理、メンテナンスの先行きには大きな不安を感じます。

適切なメンテナンスのためには、現場の状況を点検・診断し、計画を担うことができる技術的人材が不可欠です。一方、地方公務員の採用試験受験者数は年々減少しており、人口の急減により深刻な職員不足に陥る自治体も出てくる可能性も見込まれ、土木技術職をはじめ専門職の確保についても心配は及びます。本県において、土木技術系職員の確保の状況と年齢構成とともに、持続可能な体制が取られているのか、伺います。

また、総務省の調査では、全体の約4分の1に当たる449市町村で土木技術系職員が一人もいないということです。県内小規模市町村の状況についても気になりますが、どのような状況

と把握しているのか、伺います。

また、技術職員の不足が原因で橋梁点検や道路維持管理計画などのマネジメント業務が進まない自治体も生じているとお聞きしますが、県としての現状認識とともに、市町村から県に対し求められているニーズをどのように整理されているのか、伺います。

今後も技術系職員の不足は大きな課題として自治体にのしかかることが見込まれます。インフラは国土形成の基本であり、国民の命や生活、社会活動にも直結します。インフラの適正なメンテナンスの欠陥は、様々な事故やライフラインの断絶を引き起こす可能性を高め、災害時の影響も大きくなります。

しかしながら、インフラメンテナンスマネジメント人材の課題は、財源も含め、根本的に未解決のままであり、より効率的、効果的な対策を講じていくことがおのずと必要とされます。こうした中で、広域的で多分野のインフラを一まとめの群として捉え、既存の行政区域を越えて効率的、効果的にインフラメンテナンスのマネジメントをしていく地域インフラ群再生戦略マネジメントを国土交通省が提唱し、推進しています。

インフラメンテナンスには、正確な判断力や適切な対応が必要とされます。技術系職員の横の連携をつくることで、質的にも量的にもパワーアップしていくこうとするものがインフラ群マネジメントの目指すところになります。こうした連携をつくっていくため、県が牽引、旗振り役を担っていくような制度構築が必要とされていると考えますが、県の見解について。以上、これまでを建設部長に伺います。

急速に進む人口減少下において、公共サービスを支える自治体職員の確保についての課題は、専門職員に限らず、さらに深刻化していくことが見込まれます。それは、限られていく資源で社会的共通資本をいかにして維持発展させていくかも問われているものと考えます。

こうした視点も含め、小規模な自治体を多く抱える本県におきまして、県も含めた連携、業務共同化の取組は、一層加速化が求められます。県では、市町村との協議の場で、行政体制最適化に向けたプロジェクトチーム、3分野にわたるワーキンググループを設置するとしています。この体制で目指していく最適な行政体制をどのように描いているのか、企画振興部長に伺います。

日本語指導が必要な児童生徒について伺います。

外国人住民の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しています。言葉の壁を乗り越えて学びの機会を保障することは、単に教育支援にとどまらず、多文化共生社会の実現への基盤となるものです。

文部科学省の調査によりますと、日本語指導が必要な児童生徒が1名のみ在籍している学校が最も多く、2名、3名と少数の児童生徒のみ在籍している状況を広げて考えますと、少人数

でまばらに在籍している状況が浮き彫りになっています。

少子化の著しい山間地も多い本県におきましては、こうした傾向が顕著であることが推察されます。まとまった人数を基準要件とする教室設置や教員加配ではカバーし切れません。山間地や少人数校において、人材の確保は容易ではなく、担任が兼務するケースも多く見られます。また、塩尻市におきましては、民間の塾への委託等の取組も行われているということです。

日本語指導が必要な児童生徒への対応に地域間や学校間の格差が生じる可能性が高いものを感じますが、実態をどのように認識されているでしょうか。また、市町村からはどのような課題やニーズが県教育委員会に寄せられているのでしょうか。

また、都市部と山間地、少子化地域での日本語教育支援体制の格差を是正するため、専門教員を配置できない地域に対し、巡回指導員やＩＣＴの活用、地域を横断する連携等、県が中核となって仕組みづくり等も強化していくことが必要と考えます。どのように教育委員会では対策を講じていくのでしょうか。

また、県が実施主体となる国・帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業を積極的に活用していくことも求められると考えます。教育委員会の今後の活用に対する考え方について、以上を教育長に伺います。

日本語指導が必要な児童生徒が増加する中で、その文化的背景も多様化しています。今後さらに増加すると考えられる母語の多言語化への対策も必要です。県の多文化共生指針では、外国人県民を地域社会の一員として支えていくことが基本理念として掲げられています。学校における教育委員会の対応のみならず、外国人保護者や地域住民の理解促進、地域日本語教室やボランティアなど、地域ぐるみで支援体制を構築していくための取組も不可欠です。学校内部にとどまらず、地域社会が学びの支え手となるような仕組みづくりに、県として、教育委員会と連携し、どのように取り組んでいくお考えか、県民文化部長に伺います。

私立の通信制高等学校の質の確保向上について伺います。

文部科学省から公表されました「令和6年度小・中学校における不登校の状況について」によりますと、長野県の1,000人当たりの不登校児童生徒数は48.6人、全国で3番目に高く、増加傾向にあります。小中学校を経た後も、いかにして子供の多様な事情やニーズを尊重した支援と学びの保障をしていくかは私たちの大きな責任であると考えます。

近年、通信制高等学校、また、そのキャンパス化等による広域化等が増加し、多様化する学びのニーズに応えるための重要な役割を果たしていただいている。不登校経験のある生徒や個々の特性に応じて柔軟に学びたい生徒にとって、新たな目標や可能性の発見など、人生の大切な時期に未来への希望も見いだしていく大切なステージとなっています。

一方で、ここ数年の私立学校審議会における私立通信制高等学校やそれらに関する施設の申

請件数は増加傾向にありますが、教育の質や生徒の支援体制が十分に担保されているのか、また、許認可、指導監督の仕組みが時代の変化に対応しているのか、憂慮する声も寄せられています。

また、学びの多様化、選択肢拡大の大きな特徴として、サテライト校など形態の多様化や広域化があります。したがって、申請内容に対する審査につきましては、教育の質の確保のため、高度な専門性も必要とされるのではないかと感じます。

しかし、これらの審査の実務を担うのは、知事部局の限られた職員数での対応となっています。書類審査や聞き取り等が中心となり、形式的な要件のみで審査や認可が進められ、教育の質が担保できるのか、危惧いたします。そこで、まず、設置認可、審査等の問題点や課題に対し、県民文化部長に以下4点を伺います。

まず、本県では、広域の通信制の課程に係る面接指導等実施施設の認可等に際し、実態審査を行わず、契約等を証明する資料の提出や提示もなく、申請者による説明や写真、図面等の確認のみで私立学校審議会に諮問をしています。つまり、安全面や衛生面、ソフト面など、申請側の申立てだけで認可に至っています。どこまで客観的な根拠となるものをそろえるのか、確認するかは明確な基準がなく、都道府県によっても差が生じています。担当者の意識や裁量によっても大きく異なってしまう可能性もあり、適切な審査と言えるのか憂慮いたします。さらなる審査基準の明確化が必要と考えますが、見解を求めます。

2点目として、国の行政評価や専門家の指摘では、書面審査では実態が把握できないとしています。また、実態審査を行わず認可した学校において不適正が生じた事例もあり、複数の都道府県監査委員からも、実地確認不足が指摘されています。もし設置認可後に重大な不適切が発生した場合、実地検査が行われなかった行政の審査過程が問われますが、そのリスクをどう認識しているのか、伺います。

3点目として、私立通信制高等学校の広域的なキャンパス展開が広がる中で、認可後のフォローアップが形骸化してしまうリスクもあります。認可後の生徒の通学またはスクーリングや進路指導の状況、中退された生徒数をどのように把握されているのか、伺います。

4点目として、県では、通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準を本年4月1日に改正しています。様々な項目が加筆されていますが、例えば面接指導等実施施設の施設・設備、指導体制につきましては要件が変更されています。したがって、昨年度、令和6年度までに認可された施設とはその水準に大きな差異が生じてしまいます。改正前に認可された施設については、現在の基準に基づき、どのように指導助言を行っていくのか、伺います。

私立通信制高等学校は、特色ある教育を自主的に展開されています。探究県長野を標榜する

本県にとって、その多様性は存在感を増しています。担当する県民の学び支援課が所轄する私立の幼稚園や小中学校、義務教育学校や高校、専修学校等は248校にも及んでいます。その認可や指導監督など業務のボリュームや負担も高まっており、子供や学生の学びの質を確保していくためにも担当課の人員体制の強化拡充は急務と考えますが、知事の所感を伺います。

また、単なる形式的な要件のみでの認可や審査にとどまらず、県の目指す教育や学びの理念も共有しながら各学校の主体性、自立性を支援していくことが重要と考えます。個々の子供の特性に応じた学びの実現、充実や、学びの権利を保障するため、私立通信制高等学校においてどのような教育の在り方が望ましいと考えるのか、知事に伺います。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君） 私には土木技術職員の人材不足について4点質問をいただきました。

まず、1点目の本県の土木技術職員の確保についてです。

本県の土木技術職員の採用状況は、募集人員に対する採用充足率が直近5年間で7割程度にとどまっておりまして、土木技術職員の数は減少傾向にあります。また、この土木技術職員の年齢構成は、50歳以上が57%、40代が11%、30代が17%、30歳未満が15%と50歳以上に偏っており、今後多くの退職者が見込まれる状況でございます。

こうした状況において持続可能な体制を整備するには、職員の確保と組織の生産性向上が必要と考えております。職員確保の取組といたしましては、採用試験の内容見直しや大学の理工系学部への訪問などを通じ受験者数の拡大を図るとともに、社会人経験者を積極的に採用し、年齢構成の平準化にも取り組んでいるところでございます。

また、組織の生産性向上の取組としては、アウトソーシングやDXの活用、人材育成の強化などを進めております。こうした取組を通じまして、土木技術職員の確保をはじめとした持続可能な体制の整備に引き続き努めてまいります。

次に、県内市町村の土木技術職員の状況についてのお尋ねです。

総務省が公表した調査結果によりますと、令和6年4月1日現在の長野県内市町村の土木技術職員は、市では19市全てで配置されているものの、町村では58町村中50町村、割合にして約86%で不在となっております。10年前と比較しますと、不在の市町村数は大きく変化しておりませんが、職員の高齢化やインフラの老朽化は着実に進行しており、小規模市町村における土木技術職員の確保は、適切なインフラメンテナンスの観点から重要な課題であると認識しております。

三つ目の市町村の土木技術職員の不足に対する認識についてでございます。

市町村においては、土木技術職員の不足に対応するため、複数市町村の橋梁点検を広域連合や長野県建設技術センターが一括して発注するなど、事務の効率化に向け、行政区域を越えた

取組が進んでおります。

また、県では、市町村管理の橋梁点検において、公学民の連携の下、信州橋梁メンテナンス支援協議会を設立し、橋梁MAE養成講座などの技術的支援により、市町村における点検の効率化、技術者の養成などに取り組んでおります。

今年9月に市町村に対して実施した人口減少下における課題に関する意向調査では、具体的な検討を進めるべき分野を、公共インフラの維持管理、土木職員の確保とする回答が多くを占めております。このことからも、技術的支援や助言に加え、さらなる効率的な実施体制、手法の検討などが市町村のニーズとして大きいものと捉えております。

四つ目は、土木技術職員の横の連携についてのお尋ねです。

地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネは、技術職員が限られる中でも的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを群として捉えることで、効率的、効果的にマネジメントしていく取組であります。

今年10月に国土交通省から公表された群マネの手引には、議員御指摘の土木技術職員の横の連携、いわゆる人の群マネについてもその重要性が記載されておりまして、県としても主体的に取り組んでいく必要があると考えております。

今後は、さらなる横の連携強化に向け、県と市町村のみならず、建設産業に関わるあらゆる主体が連携協働できるプラットフォームの立ち上げや、技術の研さんと情報交換を兼ねた官民協働の講習会、現場研修会の開催などに取り組んでまいります。

以上です。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君） 私には目指していく最適な行政体制について御質問をいただきました。

人口減少が急速に進展する中で、自治体職員の確保は今後さらに困難になっていくことが想定され、小規模自治体の多い本県では、行政サービスを持続可能なものとする体制づくりが喫緊の課題となっております。最適な行政体制とは、総論としては、市町村同士、あるいは県、市町村が連携協働して限られた行政のリソースを最大限効率的に活用する体制ですが、行政分野ごとの課題、また、長野県は地域ごとの特性がかなり異なり、地域ごとの置かれている状況も異なるため、一概にこれが最適と言えるものはございません。

こうしたことから、分野ごとの実情に応じて課題に沿う形でよりよい方策を検討するため、先月開催した県と市町村との協議の場において、県、市町村の役割分担をアドホックに話し合う場として県・市町村の行政体制最適化推進PTを置くとともに、その中でまず優先的に取り組むと決めた土木、保健、専門事務の3分野についてワーキンググループを設置することとし

たところです。今後設置するPTにおいて、追加の施策の有無も含めて議論を進めてまいります。

以上です。

[教育長武田育夫君登壇]

○教育長（武田育夫君）日本語指導が必要な児童生徒について2点質問をいただきました。

令和7年度の5月1日現在、県内で日本語指導が必要な外国籍児童生徒数は、小学校で286人、中学校で139人となっており、今後外国人住民の増加が見込まれる中、外国籍児童生徒の指導のニーズは高まっていくものと考えております。

現在、日本語指導が必要な外国籍及び外国由来の児童生徒が6人以上在籍する学校に対して教員を加配し、日本語指導教室を開設するなどの指導に当たっているところでございます。一方で、外国籍児童生徒は在籍するが、教員が加配できない学校も一定数あり、学級担任や近隣の学校間での兼務により対応している状況でございます。こうした学校間での対応の差が地域間の格差にもつながる可能性があると認識しているところでございます。

市町村からは、日本語指導が必要な外国籍及び外国由来の児童生徒が6人に満たない場合においても指導できる教員の配置を可能とすることや、指導体制の構築への支援、さらには多様な国籍に対応できる人材の確保といった要望が寄せられているところでございます。

次に、日本語指導教員を配置できない地域に対する対応策でございます。

外国籍の児童生徒への支援を充実させていくためには、学校だけの対応には限界があることから、まずは市町村の外国人共生担当課と協力連携する仕組みをつくることが重要であると認識しております。あわせて、学校への伴走支援を強化していくため、指導主事の専門性を高めるとともに、ICTを活用した遠隔指導や地域間連携の仕組みについて研究を進める必要があります。

さらに、来日直後の児童生徒に対して基本的な生活習慣や日本語指導等を集中的に行い、日本の学校生活に円滑に適用できるような初期指導体制の構築を現在検討しているところでございます。

今後、こうした取組を推進していくために、議員から御提案のあった国の補助事業の活用についても併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[県民文化部長直江崇君登壇]

○県民文化部長（直江崇君）私には2項目につきまして計5点の御質問を頂戴しております。

まず、日本語指導が必要な児童生徒の支援に係る教育委員会との連携についてのお尋ねでございます。

日本語指導が必要な児童生徒への学習指導は、主に学校での授業を通じて行われております。しかしながら、日本語指導に対応できる教員の不足などによりまして、学校だけでは十分な対応が難しい状況にあるものと認識しております。

県では、公益財団法人長野県国際化協会の外国籍児童就学支援事業、通称サンタ・プロジェクトでございますが、こちらの費用の一部を負担することによりまして、日本語学習コーディネーター5名の学校への派遣や高等学校進学に向けたガイダンスの開催を支援しております。

あわせて、児童生徒を含む外国人県民が地域で日本語を学ぶことができる環境を整備するために地域日本語教育コーディネーターを4名配置して、市町村などの相談に応じながら、地域における日本語教室の拡充や相互連携の強化に努めております。

県といたしましては、これらの取組を着実に進めますとともに、本年7月に設置した長野県多文化共生推進本部において県教育委員会と課題を共有し、全国の先進事例も参考にしながら、学校と地域の連携の強化に一体となって取り組んでまいります。

続きまして、私立通信制高等学校の質の確保向上につきまして4点のお尋ねを頂戴しておりますので、順次お答え申し上げます。

1点目の私立通信制高等学校の設置に関する審査基準の明確化についてでございます。

私立通信制高等学校の設置認可につきましては、学校教育法や私立学校法等の法令に加えまして、県独自で設定しております私立学校等の設置等に関する審査基準や、通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準に沿って審査を行っており、本年4月にも改正を行うなど、社会情勢や教育ニーズの変化に応じて適宜見直しを重ねているところでございます。

認可審査に当たりましては、県の内部審査に加え、教育に関する学識経験者等で構成いたします私立学校審議会の意見を必ず聴取する仕組みが設けられており、個々の担当者の裁量に過度に依存することのないよう、複数の視点から総合的に判断する体制を整えております。

一方で、審査基準の解釈や運用においては判断に一定の幅が生じる可能性が避けられないことから、基準のさらなる明確化、具体化に向けて、国のガイドラインや他県における審査基準も参考にしながら、引き続き基準の標準化、客観性の確保に努めてまいります。

2点目の設置認可後の不適正事項に対する県の認識についてでございます。

私立通信制高等学校の設置認可に当たっては、私立学校法や私立学校等の設置等に関する審査基準等に基づき、施設・設備、財務状況、教育計画等について審査を行っておりまして、施設や設備については申請者から提供された図面や写真によって現状を確認しておるところでございます。

一方で、認可時点での審査は、原則申請者による提出書類に基づき実施されておりましたた

め、将来の運営リスクを完全に排除することは困難であると考えております。そのため、県では、認可後もおおむね3年ごとに設置学校に対して現地調査を行っておりまして、学校運営や財務状況について法令違反や著しい不適正事例がないか、隨時確認を行っております。

私立学校においては、私学の自主性を尊重する趣旨から、公立学校に比べて所管庁の関与は限定されておりますが、設置後に重大な不適正が発生した場合は、私立学校法により、県は報告徴収や立入検査を通じて事実確認を行い、必要な改善指導や措置命令を行うことが可能となっております。県といたしましては、私立学校の公共性を確保しつつ、所管庁として必要な監督権限を適切に行使し、重大な不適正の未然防止と早期是正に努めてまいります。

3点目、生徒の通学やスクーリング状況の把握方法についてでございます。

県では、毎年度実施しております国における学校の実態調査や、おおむね3年ごとに行っています県による現地調査等を通じて、各学校における在籍者数、通学、スクーリングの実施状況、進路指導の取組、中退者数などの情報を把握しているところでございます。

また、教育の質を確保する観点から、進路指導や生徒支援に関する取組状況についても各種調査を通じて情報を収集し、課題が認められる場合には改善を行うよう指導し、改善状況について報告を行うよう求めております。

今後も、こうした私立学校からの報告や県としての調査を適切に活用しながら、必要に応じて指導助言を行うことで、生徒の学びの保障に努めてまいります。

最後に、審査基準改正後における既存施設への指導助言についてでございます。

本年4月1日に行いました審査基準の改正は、教育環境の質を一層向上させることを目的としており、備えるべき施設・設備や指導体制などの水準を明確化したものでございます。そのため、県といたしましては、今般の改正前に認可した学校等につきましても、県の現地調査や私立学校からの報告を通じて現状を把握することで改正後の基準と乖離が大きい状況が確認できた場合は、基準に適合するよう改善を促すなど、適正な教育環境の整備に向けて指導助言を行ってまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には私立通信制高校の質の確保向上に関連して2点御質問をいただきました。

まず、担当課における人員体制の強化拡充の必要性についてという御質問でございます。

御指摘のとおり、私立学校の設置認可や指導監督の業務は、教育の質を確保する上で極めて重要だというふうに考えております。

一方、近年、業務量、専門性の負担が増している状況にございます。県としては、設置認可

や指導監督を担当する職員の業務負担を軽減するため、新たな業務が生じた際には必要な増員を行うなど、随時業務遂行体制を整備してきたところでございます。

一方、人員体制の強化や拡充につきましては、今後の少子化、人口減少下での県内私立学校の動向も踏まえ、慎重に検討していくことが必要というふうに考えております。

今後は、さらなるデジタル技術の活用や業務プロセスの改善を図りながら、限られた人員で最大の効果を発揮できるよう、必要な体制の在り方について検討していきたいと考えております。

もう一点は、私立通信制高校における教育の在り方はどのような在り方が望ましいと考えているかという御質問でございます。

通信制高等学校は、中学卒業時に全日制高校に入学できない生徒や、全日制高校を中退して編入する生徒を受け入れるという場面もあります。こうしたことから、個々の生徒の学びの機会を保障し、その特性に応じた教育を実現する上で重要な役割を担っているというふうに考えております。

そのため、時間や場所の制約なく学びを提供する体制の構築や、生徒個々人の学びへの興味関心や目的に合った科目選択が可能なカリキュラム編成など、教育の質をまずしっかりと担保することが重要だというふうに考えております。

また、多様な事情を抱える生徒が在籍する傾向が高いということから、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーターの配置など伴走型の支援体制を構築し、学びを断念しない仕組みを整えていく必要があるというふうに考えております。

県としては、今後とも、今申し上げたような視点も持ちながら指導助言を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[27番小山仁志君登壇]

○27番（小山仁志君）インフラメンテナンスを担う土木技術職員の関係、また、日本語指導が必要な児童生徒に対する教育、教員の状況について質問いたしました。

今後必要性が高まっていくことが予測される一方で、その人材の確保は一層深刻化していくことが見込まれます。そのことを前提とした仕組みづくりが急務であるというふうに私は考えます。しっかりとした対策を講じていただくことをお願いしたいと思います。

そして、私立の通信制高等学校についてでございますが、近年いわゆるサテライト施設を広範にわたって展開する学校が急増しています。本県におきましても、令和元年以降、本年11月までに新設認可された面接指導等実施施設は93施設となっています。

これらの施設において、生徒の社会的自立に必要な資質・能力を身につけていただくための

教育の質の確保や、多様性への対応の充実がしっかりと実現されているのか、所管庁である県の指導監督には大きな責任があると私は考えます。

適宜状況に応じて、あるいはいろいろな技術で効率化を図りながらという答弁がありました。責任をしっかりと果たしていただくために必要な体制の構築について随時改善を図っていくことをお願いさせていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時開議

○副議長（中川博司君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

宮下克彦議員。

〔29番宮下克彦君登壇〕

○29番（宮下克彦君）諏訪市選出の自民党県議団、宮下克彦でございます。

まず最初に、過日長野県政に多大なる御貢献を残して急逝されました元長野県副知事の太田寛安曇野市長に心からの哀悼の意を表し、始めさせていただきます。

最初の質問でございます。11月補正予算案と令和8年度当初予算の方向性についてお聞きします。

今回の11月補正は64億9,000万円余で、国は、年内成立を目指す補正予算で総合経済対策を実施していく予定であり、政府として積極財政で公共事業等の規模も増加させていくと聞いております。ただし、マーケットの反応、円安など、プライマリーバランスのコントロールは必要な状況であると考えます。県民生活はさらなる円安の中で厳しい物価高にさらされ、一刻も早い対策が必要な状況にあると考えます。

県内の中小企業に対しましては、温暖化防止への設備投資や賃金対策、酒米高騰への支援策などの対策が必要になっていると思いますが、県独自のさらなる補正や令和8年度当初予算での公共事業など、非常に期待をするものでございます。

そこで、お聞きしてまいります。田中産業政策監にお聞きします。国の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえた県の経済対策策定の観点、考え方についてお伺いします。

続いて、長野県物価高騰・米国関税措置支援パッケージ1.0及び2.0における事業者支援の取組状況と今後の取組について田中産業政策監に併せて伺います。

先般、県民文化健康福祉委員会の県外視察で静岡県のがんセンターを視察しまして、併設されているファルマバレーセンター、これは、医療機器関係についてシリコンバレーのような集

積地を目指しているというふうにお聞きしておりますけれども、地理的にも近い諏訪地域のものづくり産業とも連携を進めたいということでありました。

そこで、米沢産業労働部長に伺います。長野県の医療機器産業振興の取組状況と静岡県との連携についてお伺いします。

続きまして、酒米の高騰について、購入価格に対する今回の補正での県としての対応を米沢産業労働部長に伺います。

次に、公共事業について栗林建設部長にお聞きします。

令和7年6月に第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定されまして、今国会の総合経済対策にも強靭化予算が盛り込まれ、事業の推進がさらに期待されます。

例えば、諏訪湖スマートインターチェンジのアクセス道路2期工事は、上伊那方面から本年7月に開設した諏訪湖スマートインターチェンジへのアクセスを担う重要な道路であり、道路利用者の地元からの期待は大きいところでございますが、なかなか進んでいない。その現在の進捗状況と今後の見込みについて栗林建設部長に伺います。

次に、高橋観光スポーツ部長にお聞きします。宿泊税が来年6月から始まりますが、システム改修などの準備状況や使途の検討状況について伺います。

国の総合経済対策の重点支援地方交付金の有効な活用、また、当初予算も含めた国土強靭化実施中期計画に沿った公共事業の予算規模の予定が増加するのか、非常に気になるところでございます。ぜひ須藤総務部長にその辺をお聞きしたいと存じます。政府の経済政策を受けて、今年度の補正予算も含め、来年度予算については積極財政になると考えますが、来年度当初予算の方向性や予算編成の方針の要点について伺います。

次の質問に移ります。介護福祉士、看護師、保育士等の若手専門人材の養成の充実についてお聞きします。

先日、諏訪赤十字病院の看護専門学校の戴帽式に出席しました。非常に厳粛な雰囲気の中でナイチンゲールの崇高で優しい使命感を伝える式典ございました。若き専門人材が育ち行く姿に感動を覚えたところでございます。

経済産業省の今後の戦略をお聞きしました。これからエッセンシャルワーク、これをDX、GXの変革によりまして効率化して、生産効率と就業人口の拡大、この構造改革を進める方針とお聞きしました。

そこで、まず、 笹渕健康福祉部長にお聞きします。県内の担い手不足の現状に鑑みて、介護福祉士、看護師の学校等における養成の現況や課題、支援策はいかがでしょうか。

続いて、酒井こども若者局長にお聞きします。保育士について、高校生の生徒数自体の減少や保育士を目指す高校生の減少などの課題をどう認識し、どう取り組んでいるか、伺います。

また、長野県内に就職して長く活躍してもらうためにどのように取り組んでいるかも併せて伺います。

両部局を併せまして、阿部知事に伺います。本県におきまして、保育士や介護福祉士の養成を担う福祉大学校は、福祉人材確保の中核的な役割を果たしています。入学者の確保や人材育成に関する課題解決に向けまして、健康福祉部と県民文化部が一層緊密に連携して取り組むことが重要と考えますが、御所見を伺います。

〔産業政策監田中達也君登壇〕

○産業政策監（田中達也君）私には経済対策について2点御質問をいただきました。

まず、1点目の県の総合経済対策策定の観点、考え方についてでございます。

先月21日には、国におきまして、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化、これを三つの柱とします総合経済対策が示され、28日には補正予算案が閣議決定されたところでございます。

現在、県では、長野県物価高騰・米国関税措置支援パッケージの枠組みの中で、特に産業分野におきまして、先行きが不透明な厳しい経済状況下にある中小企業等の皆様の持続的な経営を支えるため、賃上げ環境の整備や価格転嫁の促進など切れ目ない支援を続けているところでございます。

今般の国の動きを確実に捉えながら、本県の今置かれている社会経済の実情を踏まえ、現在の物価高騰対策を中心とした支援パッケージ2.0に、子育て支援や防災・減災対策、未来に向かた投資の拡大など新たな観点を加え、総合的な視野に基づく経済対策を取りまとめてまいります。こうした観点を踏まえながら、県民の皆様には政策効果を早期に実感いただけるよう迅速に対策を進めてまいります。

次に、物価高騰・米国関税措置支援パッケージに係る事業者支援の取組状況と今後の取組についてでございます。

本年6月に支援パッケージ1.0を策定し、8月には最低賃金の答申、9月には米国関税措置の合意に基づく関税率が適用されるなど、社会変化を踏まえ、パッケージ2.0へ改定する中で、厳しい経済状況下にある中小企業者向けの支援を実施しております。

具体的な事業者支援の取組として、例えば、中小企業への経営支援として、関税の影響を受けた中小企業への融資制度を拡充し、6月以降、54件、約22億円の融資を実施しております。また、価格転嫁を促進するため、9月には長野県価格転嫁センター制度を創設し、11月末時点での金融機関等の職員など367名を認定する中で、事業者に直接訪問するなど価格転嫁を後押ししております。

さらに、持続可能な賃上げ環境の整備に向け、生産性向上に資する設備投資や人材育成等を

行う中小企業を支援する事業を開始し、経営指導員などを通じた周知や活用促進に取り組んでおります。

加えて、県産米の安定供給と適正な価格形成に向け、長野県産米生産・流通・消費等検討会議をこれまで3回開催し、先般、今後の大きな方向性を中間的に取りまとめたところでございます。こうして、各部局におきまして鋭意その取組を進めているところでございます。

今後につきましては、まずは現在実施しております施策の効果が上がるよう着実にこの取組を進めるとともに、今般の国の総合経済対策を最大限に生かしながら、喫緊の物価対策と中長期的観点に基づく持続可能な成長につながる経済構造の転換に資する取組を一層推進してまいります。

以上でございます。

[産業労働部長米沢一馬君登壇]

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には2問御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず、医療機器産業振興の取組状況と静岡県との連携の可能性についての御質問です。

県では、今後成長が期待される産業分野として健康医療を位置づけ、平成31年に長野県医療機器産業振興ビジョンを策定いたしました。これに基づき、産業振興機構や信州大学と連携し、県内企業による製品開発や販路開拓、人材育成などを支援し、医療機器産業の集積を進めてまいりました。

こうした取組の結果、医療機器製造に携わる県内事業所数は、ビジョン策定時の127事業所から令和6年度には280事業所へと増加し、医療機器生産金額も230億円から563億円と大きく伸びているところでございます。

さらに、今年度、国内唯一の医療機器展示会、メドテックジャパンにおいて、諏訪広域圏の企業が開発した外科手術に必要な回転型手術器具が革新的医療機器としてメドテックイノベーション大賞を受賞するなど、県内企業の技術力も着実に向上しています。加えて、先月ドイツで開催された世界最大級の医療展示会であるM E D I C A／C O M P A M E Dに県内の事業者の皆様と私が視察させていただきまして、欧州市場への進出の可能性について事業者の皆様と体感させていただいたところです。

一方、静岡県では医療機器・健康産業の振興を図るファルマバレープロジェクトを推進し、日本有数の医療機器産業集積地である静岡県と連携を進めることは、本県の医療機器産業にとって大変有益であると考えております。これまで、静岡県の連携実績としては、信州大学と浜松医科大学が中心となって平成23年から毎年開催している信州・浜松拠点間交流会議において、両県の产学研官関係者が医療機器開発をテーマに意見交換を実施、また、信州大学と静岡県、

諏訪地域企業による治療機器関連の共同研究の実施。NICEによる静岡県の大手医療機器メーカーへの県内企業の新技術・新工法等を提案する商談会の開催や、諏訪圏ものづくり推進機構による静岡県企業との企業間交流会の開催などがございます。

静岡県は、山梨県と共同でふじのくに先端医療総合特区を推進するなど、広域連携による医療健康産業クラスターの形成を進めております。当県としても、県内企業の意向を踏まえながら、こうした取組との連携強化について検討を進めてまいります。

次に、県産加工用米等価格高騰対策事業について、酒米の支援についてのお尋ねです。

県産酒米の価格高騰への対応につきましては、6月補正予算において県産酒米価格高騰対策事業を計上し、補助対象品種を長野県奨励品種4品種に限定した上で、その購入費用の一部を補助することで酒米の作付維持を図ることといたしました。

しかし、その後8月下旬に公表された酒米価格は、6月補正時点の想定を大きく上回り、さらに加工用米の価格も大幅に高騰しました。この結果、これらを原材料とする事業者への影響は極めて大きく、経営を下支えするため、今回追加の支援が必要であると判断し、予算案に計上させていただきました。

今回の支援では、令和7年度産の酒米及び加工米を購入する事業者を対象とし、高コスト環境下でも事業者自身の経営努力で乗り切れるよう、企業の体質強化を目的に、製造の効率化や販路拡大などの取組、さらに経営改善計画の策定を補助要件として設定させていただきました。

今後は、事業者と農業関係団体等が課題や目標を共有する場を設けるよう働きかけ、県産酒米等の安定的な需給体制の構築に取り組むとともに、高コスト環境下でも安定した事業経営が可能となるよう、引き続き高付加価値化、新たな販路開拓、効率化等に取り組む事業者を支援してまいります。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君） 私には諏訪湖スマートインターチェンジアクセス道路について御質問をいただきました。

本年7月に開通した諏訪湖スマートインターのアクセス道路となる県道諏訪辰野線のバイパスは、岡谷側へ接続する1.4キロの1期工事についてスマートインターと同時に供用を開始したところであります。

一方、上伊那側へ接続する約1キロの2期工事は、現在整備中のため、上伊那方面の利用者は線形が悪い県道を遠回りしてアクセスしている状況であり、県土強靭化の観点からも早期整備が求められております。

この2期工事は、令和3年度から事業に着手し、昨年度までに、地元区、対策委員、地権者に対してルート案等の説明を行い、計画について了解いただきました。この計画には、地質が

脆弱な地山を掘削するトンネルを含むことから、今年度はその詳細な地質調査を行った上で、来年度以降詳細設計に着手する予定であります。

また、バイパス本線工事に伴い、高速道路沿いの市道を工事用道路や迂回路として利用するため、現在その詳細設計も実施しているところであります。2期工事は、難易度が高く、事業費も多額となることから、強靭化予算を積極的に活用し、引き続き早期完成を目指して事業を推進してまいります。

以上です。

[観光スポーツ部長高橋寿明君登壇]

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私には宿泊税に係る準備・検討状況について御質問をいただきました。

長野県宿泊税については、先月11日の総務大臣同意を受けまして、制度の開始を令和8年6月1日と正式に決定して公表したところであります。

制度開始に向けて、納税者となる宿泊者の皆様に制度を御理解いただくとともに、宿泊事業者の皆様が円滑に徴収事務を行っていただけるよう、庁内でも連携して取り組んでいく必要があると考えております。

このため、先月17日から県内10地域で宿泊事業者を対象とした説明会を開催しているところでありますが、今後も、地域などの要望にお応えしてきめ細かく説明の機会を設けるなど、より多くの皆様に事務手続の理解を深めていただけるよう努めてまいります。

また、会計、納税等の手続の軽減を図るための宿泊事業者の会計システムの改修支援については、事業者からの要望などにお応えして再募集をすることとしたいと考えておりますし、必要となる補正予算案を今11月定例会に提出しているところです。

さらに、宿泊者への周知広報といたしましては、ポスターやリーフレットなどの広報資材について年末から掲示、配布をしていくほか、県内外の主要駅でのデジタル広告やウェブ広告等についても、来年2月から制度開始までの間、集中的に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、宿泊税の使途につきましては、10月から11月の間に実施いたしました長野県宿泊税活用計画（仮称）骨子に係るパブリックコメントでの御意見なども踏まえまして、令和8年度当初予算とともに検討を進め、宿泊税の導入で長野県の観光が変わったと関係者の皆様に実感いただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

[総務部長須藤俊一君登壇]

○総務部長（須藤俊一君）来年度当初予算の方向性と編成方針の要点についてお答えいたしま

す。

まず、現下の課題であります物価高への対応として、県民や事業者を支援するため、国の経済対策に基づく補正予算を最大限活用し、県としても速やかな予算化を検討してまいります。

その上で、来年度の予算編成では、人口減少など社会構造が変化し、行政課題が多様化する中で、特に力点を置くべき重点項目として、生産性向上、人材確保等を通じた産業競争力の強化、家計可処分所得の向上、農地、人材等の総合的な改革による持続可能な農業や観光立県の実現といった経済産業政策、一人一人に合った学びの実現など教育・子育て支援の充実、安心・安全な医療提供体制の構築、公共交通の維持・発展と公共ライドシェア等を活用した移動利便性の向上などの暮らしを支える施策、さらには脱炭素社会の実現等を位置づけております。

事業構築に当たりましては、データや政策評価等を踏まえるとともに、ジェンダー主流化の視点、A I ・デジタル技術の活用などを徹底してまいります。また、賃金、物価の上昇を適切に予算額に反映し、公共調達における価格転嫁を図ってまいります。

一方で、歳入確保や選択と集中による歳出のめり張りづけ、将来世代への過度な負担の抑制などにも取り組み、持続可能な財政基盤の確保も重視しながら進めてまいります。

〔健康福祉部長 笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君） 私には介護福祉士・看護師養成の現状や課題、支援策についてのお尋ねでございます。

初めに、介護福祉士の養成についてでございます。

県内の介護福祉士養成施設では、介護職に関心のある若い世代の減少などにより、養成施設数及び入学者数は減少傾向にある一方で、近年は外国人介護人材の受入れが進んできていることから、養成施設においても外国人留学生が増加しており、今後も増加が見込まれるところです。

介護に関する専門的な知識、技術を体系的に学ぶことができる養成施設には引き続き重要な役割を担っていただきたいと考えております。入学者数減少という課題に対して、県では、入学者への修学資金の貸与や外国人留学生への奨学金等への支援、オープンキャンパス等PR経費への支援や小中学生等へ介護の仕事の魅力をPRする訪問講座や介護の職場体験などを実施しております。

続いて、看護師の養成についてでございます。

看護専門学校等の入学者数も同様に減少傾向にあります。県内の看護職員が不足している現状を踏まえ、看護専門学校等の学生確保に向けては、さらなる看護の魅力発信、学習環境の整備等が必要と認識しております。

県では、看護専門学校等への就学促進や就業後の職場定着に向けて、高校生向けパンフレッ

トの全校配付や進路指導者との情報交換、看護専門学校の運営費補助金への学生確保・職場定着等の加算措置など様々な取組を行っているところです。

今後は、SNSを活用した看護の魅力PRや、看護専門学校等への支援の拡充について国の動向を踏まえ検討してまいります。引き続き、介護福祉士、看護師ともに若手専門人材の養成確保にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

[県民文化部こども若者局長酒井和幸君登壇]

○県民文化部こども若者局長（酒井和幸君） 私には保育士を目指す高校生等の減少などの課題認識と対応及び保育士として長く活躍いただくための県の取組について御質問をいただきました。

保育士を目指す高校生等の減少については、少子化や4年制大学への進学志向の高まり等により県内養成校への進学者が減少していることに加え、責任あるやりがいのある仕事である一方、待遇や職場環境がよくないというイメージ等が要因と考えており、現在の保育士不足を解消する上でも大きな課題であると認識しております。

このため、県では、保育の魅力を広く発信する動画の作成や高校生等が保育士の仕事のやりがいを体感できるバスツアーの開催等により、保育現場のイメージアップを図っております。

また、信州やまほいくの推進を通じ、豊かな自然環境の中で子供の成長に携われる魅力的な職業であることをPRするなど、養成校への進学促進や県内での就職につなげる取組を行っております。

さらに、県内に就職した保育士に継続して勤務していただけるよう、返済免除型の保育士修学資金の貸付け、保育士加配支援事業による業務負担の軽減、施設長等を対象とした職場マネジメント研修の実施による風通しがよく働きやすい職場づくりの推進等に取り組んでおります。

今後は、養成校とも連携して、高校生等だけでなく、保護者、進路指導担当者まで含めた保育現場のイメージアップに取り組むとともに、様々な広報媒体を通じて信州で保育士として働く魅力を広く発信し、県内養成校への進学や保育士の確保定着に向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君） 私には、福祉大学校に関連して、健康福祉部と県民文化部の一層の連携の必要性について御質問をいただきました。

福祉大学校は、資格取得に向けた専門的な教育を行うことで、卒業生の皆さんには、県内各地の福祉現場において、乳幼児から高齢者まで幅広い分野の福祉を支える即戦力の人材として高

い評価を得ているところでございます。しかし、若い人たちが減少する中、入学者の確保をはじめ、専門性の高い人材をどう育成していくかなど課題も多いところでございます。そのため、これまでも、健康福祉部と県民文化部が連携して、高校生向け説明会やバスツアー、オープンキャンパスの協力開催、県独自制度による授業料の減免、修学資金貸付制度等の周知などの取組を進めてきたところでございます。

今後は、さらに、より若い世代であります小中学生に向けた説明会の開催、SNS等を活用した広報の強化、入学試験の実施時期や試験科目の見直しなどを通じて、健康福祉部と県民文化部が一層緊密に連携して、県内福祉人材の安定的な確保育成に向けて役割を果たしていくと考えております。

以上です。

[29番宮下克彦君登壇]

○29番（宮下克彦君）御答弁ありがとうございました。

予算につきましては、この機会にぜひ積極的な予算になるように伸ばしていただきたいということ。それと、専門人材養成につきましては、両部局が連携するということで、同じような取組をやられているので、パンフレットをつくったり、バスツアーも考えてその場所へ行ってもらっているのですけれども、そういったところを一緒にやることでさらに効率的で無駄がない。そんな協力が円滑にできるようになっていただくと、さらにさらに高校生が目指してくれるような福祉大学校をつくっていただけるんじゃないかなというふうに考えます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、三つ目の質問に入ります。長野県150周年記念事業につきましてお聞きします。昨日グレート無茶議員にも大分盛り上げていただきましたけれども、今回の11月補正で2,778万9,000円、2か年にわたる債務負担行為を設定する案を出していただきまして、150周年記念事業を行うということです。

県歌「信濃の国」につきましては、県民文化委員会でも何回か質問をさせていただいて、地道に検討してもらうことを積み重ねてまいりました。長野県民なら、小学校の頃から音楽の授業でも教えられまして、誰でも歌えるという全国的にも貴重な宝であると考えます。

まず、直江県民文化部長にお聞きします。来年1月から本格的に始まる県150周年記念事業はどのように展開されるのか。他部局や市町村との連携も含めて伺います。

次に、武田教育長にお聞きします。教育委員会で今までの県の成り立ちを考えまして、県歌「信濃の国」について再度教えることなどはこの機会にしないか、考えを伺います。

信濃の国につきましては、つくられた明治時代、また歌の分野について地域の偏りがありまして、上田地域などはなかなか記載される部分が少ないというような声も聞きます。その辺を

踏まえまして質問させていただきます。

これからの未来の長野県を県民参加型で考えるためにも、新しい時代の私の「信濃の国」第7番、これを県民から広く募集して記念式典で表彰することで県民の一体感の醸成につながると思いますが、いかがでしょうか。直江県民文化部長にお聞きします。

最後の質問になります。長野県の目指す地方創生策についてお聞きします。

先日、諏訪湖畔のコンビニエンスストアで、外国人のカップルとイートインのスペースでコーヒーを飲みながら話をしたのですけれども、どこから来られたかという会話になりました、彼女はフランスから来られたと、彼はハワイから来たということで、諏訪の観光もなかなか国際化が進まず中国人の皆さんだけかなという感じだったのですけれども、いよいよ流動化して国際的な方向に変わってきたなということを実感したわけであります。国際的な観光振興面からも地域のさらなる振興が必要と考えます。

東京一極集中を分散して、中央官庁であります防災庁をつくって地方へ設置する案が高市内閣においても着実に進んでいるということで、どの地方のどこへ来るか、長野県のどこが手を挙げていくのか、大変気になるところでございます。

また、新田副知事を中心に県が進めるグランドデザインの策定をしてもらっているのですけれども、人口減少の中で地方が生き残るために、振興策で地域を盛り立てるだけでなく、適応策として、人口減少社会を効率化・コンパクト化して共に地道に支えるというところも考えなければいけないということだと伺いました。地に足をつけて地道に考えるグランドデザイン、そういうったものもぜひしっかりと考えていただきたいというところでございます。

そこで、長野県の地方振興策についてお聞きしてまいります。

まず、中村企画振興部長に伺います。人口減少が進む中で、長野県が持つ魅力を最大限に生かして、地域の活力が失われないよう、様々な角度から地方創生に取り組むことが必要と考えますが、県の総合計画でありますしあわせ信州創造プラン3.0におきまして地方創生はどういう位置づけているのか、そこを伺います。

次に、北島国スポ・全障スポ大会局長に伺います。県下での全国級、国際級のスポーツ競技会の開催は、地方創生の効果があると考えますけれども、信州やまなみ国スポ・全障スポは地方創生につながるか、御所見を伺います。

次に、長野県が東京一極集中を解消して地方創生を進める一つの有効な方策として、冬季オリンピックが有効と考えますが、どうか。高橋観光スポーツ部長に伺います。

最後に、知事にお聞きします。長野県でしかできない地方創生策として、冬季オリンピックの開催は非常に効果的であり、計り知れない可能性があると考えますが、長野県の目指す地方創生を総合的にどう考えるか、御所見を伺います。

〔県民文化部長直江崇君登壇〕

○県民文化部長（直江崇君） 私には長野県150周年記念事業に関しまして2点質問を頂戴しております。

まず、記念事業の展開についてのお尋ねでございます。

記念事業につきましては、1年間を通じて多面的な取組を展開する予定でございます。年明けからは、各種メディアやSNSを活用し、150周年イヤーの幕開けを力強く発信してまいります。また、春以降は、投稿キャンペーンやデジタルスタンプラリー、地域の魅力を紹介するポスター展など県民参加型の企画を順次実施いたします。

現在の長野県誕生の記念日であります8月21日には、「つながる長野県」をテーマに記念式典を開催いたします。松本市のメイン会場と県内各地を中継で結び、オンライン配信も行うことと、県内各地から幅広い県民の皆様に御参加いただける形にしたいと考えております。

他部局との連携につきましては、全庁を挙げて全部局で150周年に関連づけた事業を検討しているところでございますが、特に、未来を担う子供たちに向け、教育委員会と150周年をテーマとした学校での探究学習を、また、県内周遊を促す観点からプレDCと連携した企画などを観光スポーツ部と検討しております。また、市町村とは、現時点で27市町村の74事業との連携を検討しております、全県での盛り上がりにつなげてまいります。このほか、民間企業・団体との連携も進めており、現在31件の認定事業やロゴ使用申請をいただいており、今後も積極的な協力を呼びかけてまいります。

これらの取組を通じて、広く県民の皆様に本県の魅力を再発見、体験いただき、その価値をさらに高めるとともに、県民の一体感を醸成する1年としてまいります。

次に、信濃の国第7番の県民からの募集についてのお尋ねでございます。

県歌「信濃の国」について、一昨年の民間調査では、1番を歌える県民が76%に上ることが示されておりまして、長野県に関する共通理解の形成や郷土愛の醸成に大きく寄与していると考えております。

長年にわたって県民に親しまれて完成された形の現県歌に7番を加えますことは、著作権法上の観点からも慎重であるべきですが、一方で、信濃の国が作詞されたのは126年前の明治32年でございまして、その後、長野オリンピック・パラリンピックの開催をはじめ、新しい歴史や価値観も数多く生まれてきております。こうした背景を踏まえ、県民の皆様に、私なら今こう歌いたいというそれぞれの信濃の国を考えていただくことは、県への愛着を深め、県の未来に思いをはせることにつながると考えております。そのため、記念事業の一環として実施いたします投稿キャンペーンにおいて、県歌「信濃の国」部門を設けまして県民の皆様からの歌詞を募集し、記念式典会場や特設サイトで紹介することを検討いたします。

県民が身边にある多様な魅力を再発見し、広く発信することで、県歌「信濃の国」をより親しみやすいものとし、県民の一体感を一層高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 県歌「信濃の国」を改めて学校で扱うことについての御質問でございます。

県歌「信濃の国」は、子供たちが歌えるようにと信濃教育会が長野師範学校に依頼してつくった曲でございます。

そんな関係で、信濃教育会に在職していた2年前に、私は、テレビ番組「秘密のケンミンSHOW」にビデオ出演し、県歌「信濃の国」についての話をいたしました。番組では、信濃の国は全200万人県民心の歌であると紹介され、子供から大人まで広く県民に浸透している点で全国的に見ても希有な県歌であると紹介されておりました。

番組の中で、私は、昨日グレート無茶議員が紹介された、昭和23年、長野県、筑摩県の2県に分ける分県論が浮上した際の信濃の国の大合唱について紹介いたしました。このエピソードについては、番組を視聴した県民からも反響がございましたが、その際、県歌「信濃の国」の歴史や逸話は十分に知られていない状況であることを改めて認識したところでございます。

県歌「信濃の国」は、単に長野県民が口ずさめる歌であるだけでなく、本県の歴史と密接に関わる存在であります。県教育委員会といたしましては、長野県150周年記念事業の機会に併せて県歌「信濃の国」を歴史を含めて改めて学校で扱うことで、子供たちが歴史について学び、誇りを持って信濃の国を歌い継いでいけるよう学校現場に働きかけてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君） 私にはしあわせ信州創造プラン3.0における地方創生の位置づけについて御質問をいただきました。

本県では、しあわせ信州創造プラン3.0をまち・ひと・しごと創生法に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけており、しあわせ信州創造プラン3.0は本県の総合計画であると同時に、地方創生の取組の方向性を示すものであります。本県は、プラン3.0にも記載しているとおり、学びの風土と自主自立の県民性、自立分散型の県土、変化に富んだ豊かな自然環境、多様な文化と豊かな交流などの強みや特徴を有しております。

こうした本県の強みや特徴を生かしてプラン3.0に掲げた施策の総合的展開や新時代創造プロジェクトを推進し、様々な角度から人口減少下でも活力ある社会の構築に取り組んでいるところでございます。

〔観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局長北島隆英君登壇〕

○観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局長（北島隆英君） 私には信州やまなみ国スポ・全障スポが地方創生につながるかについて御質問をいただきました。

国スポ・全障スポは、国内最大規模のスポーツの祭典であり、その開催は、議員御指摘のとおり、本県の地方創生に多岐にわたり寄与するものと認識しております。両大会の開催は、県民のスポーツへの関心を高め、本県のスポーツ振興はもとより、スポーツを通じた地域の一体感の醸成やスポーツを生かした健康増進の取組、障がい者スポーツへの理解促進による共生社会の実現、さらには競技施設等の整備を通じて将来にわたりスポーツに親しめる環境づくりの推進など様々な面で元気な活力ある地域づくりに資するものと考えております。

また、両大会には、選手や監督、観覧者など延べ約60万人の方の来訪が見込まれ、宿泊・観光輸送需要などによる経済効果が期待され、地域の観光資源や特産品など本県の多彩な魅力を発信する絶好の機会となり、交流人口の拡大にもつながると考えております。

両大会の開催を通じまして、スポーツが持つ力を多面的に活用し、県民のスポーツ文化の創造や地域振興などに総合的に取り組むことで、単にスポーツの祭典の開催にとどまらず、地方創生を力強く後押しする大会になるよう取り組んでまいります。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君） 私には地方創生の方策としての冬季オリンピックの有効性について御質問をいただきました。

オリンピックは世界的なスポーツイベントであり、スポーツ振興や観光誘客に大きく寄与するとともに、地域の魅力を国際的に発信する絶好の機会となります。また、それに伴ったインフラ等の整備を通じて地域の利便性向上にもつながるものと考えております。

1998年に開催された長野冬季オリンピックでも、競技場への入場者のほか、表彰式会場なども含め、延べ約230万人の方々が訪れたと推計されているほか、関連施設の建設など大会の開催のために様々な投資も行われたと承知しております。

こうした面から言えば、地方創生を進める上でも、観光誘客やにぎわいづくり、地域の活性化という観点で効果があるものと考えております。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には、長野県が目指す地方創生策という観点で、冬季オリンピックの開催が効果的と考えるが、本県の目指す地方創生をどう考えるかという御質問でございます。

1998年に開催された長野冬季オリンピック・パラリンピック、まさにこれを契機に本県の交通網整備は進み、競技施設をはじめとするインフラ整備も進んだところでございます。また、

長野県の知名度の向上や国際交流の進展、さらにはシビックプライドの醸成にも様々な効果があったというふうに思っております。

私も、海外を訪問した際には、やはり長野というふうに申し上げると、冬季オリンピックを開催したところですねということをおっしゃっていただく場面が多いわけでありまして、そういう意味では、海外に向けての発信力は非常に大きなものがあったというふうに思っております。

本県の地方創生は、今、若者・女性から選ばれる県づくりという視点が大変重要なものだということで取り組ませていただいているわけでありますけれども、こうした女性・若者から選ばれる県をつくっていくためにも、やはりスポーツであったり、文化芸術であったり、こうしたものに関連する取組やイベントも重要な要素であるというふうに思っております。

こうした観点から、先ほど北島局長から信州やまなみ国spo・全障spoについて御答弁を申し上げたところでありますけれども、まず、我々としては、大きなスポーツイベントとしてこの国spo・全障spoに向けて全力を傾けていきたいというふうに思っています。多くの皆さんにスポーツを通じて地域の活性化が図られたというふうに実感を持っていただけるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[29番宮下克彦君登壇]

○29番（宮下克彦君）御答弁ありがとうございました。

まず、150周年につきましては、私の信濃の国第7番を投稿部門で扱っていただくというようなことをぜひしっかりと検討していただくようよろしくお願ひしたいと思います。学校におきましても、今までの経過も含めて、改めて子供たちに教えていただければ大きな効果が出るのではないかというふうに期待しているところでございます。

地方創生策につきましては、ぜひ前向きに考えていただきまして、いよいよ冬が来て、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック大会が始まってまいります。長野県の選手も、スケート部門で諏訪から3選手が今出場予定線上で戦っている途中でございます。

先日、高校の同窓会で、長野五輪にも出場され、世界選手権でも3位ということで活躍していた上原三枝さん、今は結婚されて野明三枝さんは、スケートの指導などをされているのですけれども、「夢への過程をつくる」という題で、その過程が大事だというお話をいただいたところです。

上原さんは、現在、オリンピック選手だった野明さんと結婚されて、お嬢様が3人いらっしゃるんですけども、3人ともスケート選手で、今、長女がオリンピック候補選手ということで、次女もインターハイで活躍しています。

来年の1月25日に高校生のスケート部の皆さん、福祉大学校の学生さん、また、看護学校の学生さん、若者を集めまして、市長や国会議員も交えて意見交換会を行っていく予定です。

さて、ジャパンアルプスオリンピックがやってくるでしょうかということで、夢をかなえようとするその過程が大事だということで、必ず何かを残してくれるという上原さんの話がありました。本日の県議会の部長や知事の御答弁を交えて、これから県政について語り合います。若者たちがどういう意見を言ってくれるか非常に楽しみでございます。ぜひ興味のある皆さんは諒訪に来ていただきたいと思います。

長野県の経済政策、また、当初予算編成に大きな期待をしまして、私の一切の質問を終わります。

○副議長（中川博司君） 次に、向山賢悟議員。

[17番向山賢悟君登壇]

○17番（向山賢悟君） 伊那市區選出、自由民主党県議団の向山賢悟でございます。それでは、通告に従い、信州ブランド戦略の新たな展開について4点、交番・駐在所再編と県民に見える安心の確保について3点、一括にて質問させていただきます。

本年度は、長野県が推進してきた信州ブランド戦略にとって新たな段階を迎える節目の年であります。平成25年の初策定以来、しあわせ信州の理念の下、観光、産業、教育、文化など多様な分野で信州らしさを発信してきました。そして、昨年度、このブランド戦略は、「山々と育むすこやかな国」という新たなタグラインの下に再定義され、自然と人、地域社会と産業が調和する信州の未来像が明確に示されたわけであります。

新戦略の柱となるのは、自然を守り共に生きる、多彩な風土で魅力を育む、みんなに居場所と出番をつくる、一人ひとりの学びたいを叶える、確かな技で世界を変える、この五つのコアバリューであります。これは、単なる観光スローガンではなく、県民が誇りを持って共有すべき価値観であり、行政、企業、住民が一体となって実践していくべき方向性を示すものであります。

しかしながら、この理念はどのように地域の現場で具現化し、県民が実感できるかという点では、課題が残されていると受け止めております。営業局の報告資料でも、ロゴやキャッチコピーの周知は進んだけれども、ブランド価値への共感の深化や経済的な波及には十分結びついていないという指摘があります。これからは、知っているブランドから、感じ、行動するブランドへの進化が求められております。

私の地元、伊那、上伊那・伊那谷地域は、まさにこの信州ブランドの理念を具体的に体現できる地域であると考えています。中央アルプスと南アルプスに抱かれたこの地域は、「山々と育むすこやかな国」を象徴する自然環境に恵まれた森林や水資源、学びの文化、勤勉な人々、

農業やものづくりに支えられた確かな産業基盤があります。一方で、人口減少や後継者不足、情報発信の弱さといった現実的な課題を抱えていることも事実であります。こうした地域だからこそ、信州ブランドの理念を、暮らしと経済の両面を生かせる実践のフィールドとなり、県全体のモデルとなり得ると考えています。

また、令和7年度の当初予算に計上されている信州ブランド普及・発信事業及び共創・発信強化事業は、県の理念を広く浸透させ、県民と企業、地域が共創を進める重要な取組であると承知しています。しかし、行政主導のPRや県外向けの発信に偏る傾向も見受けられ、地域発の情報発信や県民が主体的に関わる仕組みが十分と言えないと感じております。

長野県内には、地域社会に密着した情報ネットワークや地域メディアなど、地域の声を直接届ける発信基盤が多数存在しています。こうした地域の様々な発信力を生かし、県民一人一人が信州の語り手となり、参加できる環境を整えることが、次の段階におけるブランド戦略の鍵になると考えています。

加えて、令和9年度には、長野県の魅力を全国に発信する信州デスティネーションキャンペーンが予定、計画されております。この取組は、信州ブランド戦略で培ってきた理念や価値を広く共有し、県民が誇りを持って参画する契機となるものであり、営業局が進めるブランド発信の取組とも密接に関わるものであります。

さらに、県の公式キャラクターアルクマは、長年にわたり信州ブランドの象徴として県民に親しまれきました。昨年度、誕生15周年という節目を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、次の成長段階へと展開が期待されています。今後は、観光の枠を超えて、教育、産業、地域づくりなど幅広い分野で県民の共感と発信を促す存在としてさらに進化させることが求められていると思います。

そこで、田中営業局長に次の4点についてお伺いをいたします。

1点目として、信州ブランド戦略では、「山々と育むすこやかな国」の理念の下、地域の自然や文化、産業を生かした発信が進められています。上伊那・伊那谷地域は、森林、農業、ものづくり、教育といった信州らしさを体現する地域であり、ブランド実践のモデルとなり得ます。今後、こうした地域資源を生かしたブランド展開や地域連携を県としてどのように推進していくのか、お考えをお伺いいたします。

2点目として、令和7年度において、信州ブランド普及・発信事業や共創・発信強化事業を通じて、県内外での発信力の強化や販路拡大の取組が進められています。一方で、地域の事業者や発信主体がこうした取組に十分関われていないという現状も見受けられます。地域に根差した地域メディアや情報ネットワーク、事業者の知恵を生かし、より効果的な発信と県民に身近なブランドづくりを進めるため、営業局として地域連携をどのように進化させていくのか、

お考えをお伺いいたします。

3点目として、令和9年度に予定されている信州デスティネーションキャンペーンは、長野県の魅力を全国に発信する大きなチャンス、機会であります。この取組を観光誘客にとどめることなく、県全体のブランド価値向上につなげるためには、営業局が進める信州ブランド戦略との連携が大変重要になります。営業局として、信州デスティネーションキャンペーンを契機に、信州ブランドの発信力をどのように高め、地域や県民と連携した取組を進めていくのか、お伺いいたします。

4点目として、アルクマは、信州ブランドの理念を親しみやすく伝える存在として、多くの県民に愛されております。昨年度誕生15周年という節目を迎えたことを一つの契機として、これまで築いてきた県民の共感をさらなる発信力へと高めていくことが期待されています。今後は、観光だけではなく、産業、教育、地域活動など幅広い分野で発信に活用し、ブランドの成長を後押しするため、県としてどのように位置づけ、展開していくのかをお伺いいたします。

続いて、交番・駐在所再編と県民に見える安心の確保についてであります。

地域の安全を守る最前線として、交番や駐在所は県民が最も身近に警察を感じられる拠点であります。警察官が日常的に地域を巡回し、住民の相談に応じ、防犯や交通安全に取り組むことで、人と人との信頼が築かれ、地域の安心感が保たれてきました。まさに顔の見える警察、見える安心を支える存在であります。

しかしながら、近年は、社会環境の変化、人口減少、働き方改革、そして治安情勢の多様化により、交番や駐在所の在り方が大きく問われていると思います。長野県内でも、施設の老朽化や警察官の適正配置といった課題が進む中、交番・駐在所の再編整備が段階的に進められています。

伊那警察署管内では、令和9年3月頃を目途に、富県駐在所と東春近駐在所を統合して竜東地域に新たな交番を設置するとともに、西春近駐在所を伊那市駅前交番へ、美篶駐在所を高遠町交番へそれぞれ統合する計画が示されております。この計画については、伊那警察署協議会において丁寧な説明が行われ、伊那市とも連携しながら地域住民への告知も進められております。

しかし、その一方で、一部の住民の方からは、やはり身近な駐在所がなくなるのは少し不安であると、こういった声も少なからず寄せられています。地域の安全を守る警察活動をどのように見える形で維持強化をしていくのかが今まさに問われているわけであります。

全国の先行事例として、宮城県警察は交番・駐在所の適正化方針を掲げ、複数勤務体制の確立や通勤制駐在所の導入、勤務形態の柔軟化を進めています。また、再編に伴い、移動交番車や警察署連絡所を設け、地域住民が引き続き警察の存在を身近に感じられる仕組みづくりを進

めています。

一方、三重県警察では、老朽化した駐在所を統合して2名勤務の新交番へ転換をし、巡回や見守り活動を強化しています。再編後も旧駐在所区域を担当する警察官を明確にし、地域行事や防犯活動を継続することで、住民の不安解消に努めていると聞いております。

こうした事例に共通するのは、施設数を減らしても「警察が見える」ことを重視している点であります。効率化の名の下に拠点を整理しても、地域の安心は体感として失われてはならないわけであります。大切なのは、住民にとって警察の存在をどう維持し、信頼をどうつないでいくのかということです。

長野県でも、広い県土と地域特性を踏まえ、再編整備と地域密着の両立をどう図るかが重要になります。交番・駐在所の再編を進める中で、住民の安心を守る「見える警察活動」をどう確保していくのかといった観点から、阿部警察本部長に3点お伺いいたします。

まずは、現在の交番・駐在所の配置や運用体制が地域の実情にどのように対応しているのかについてであります。人口減少、交通環境の変化、勤務員確保の難しさといった課題の中で、現行の体制が抱える主な問題点や改善の方向性を警察本部としてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

次に、交番・駐在所の再編整備を進める上での基本的な考え方と判断基準についてであります。人口動態、事件発生件数、施設の老朽化度合い、地形や交通事情など、どのような指標を基に配置や統合を検討しているのか。また、都市部と中山間地で異なる運用方針をどのように整理しているのか、お伺いいたします。

最後に、交番・駐在所の再編整備後も住民が警察の存在を見る形で実感できるようにするための取組です。移動交番車や警察署連絡所の設置、地域担当警察官の明確化、巡回・防犯活動の強化など、住民の安心感を維持するための具体的な方策や今後の取組方針についてお伺いいたします。

[産業労働部営業局長田中英児君登壇]

○産業労働部営業局長（田中英児君） 私には信州ブランド戦略について4点御質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず、地域資源を生かしたブランド展開と地域連携の推進についてでございます。

本県が目指す信州ブランドは、風土、文化、歴史、食などあらゆる側面を包含した本県独自のイメージにより県全体のプレゼンスを高めるものでございます。このイメージを分かりやすく伝えるためには、言語等による周知・広報と併せ、ブランドの理念を体现し、想起させるような取組を掘り起こし、ロゴマーク等と関連づけて発信することが有効と考えております。

営業局では、これまでも、例えば、通常廃棄されてしまう特産の農産物を活用した新商品の

開発など、本県の地域資源を生かした付加価値の高い取組について生産者や企業と合同で記者発表を行うなどの発信にも取り組んでまいりました。

議員御指摘のとおり、上伊那・伊那谷地域をはじめとする県内各地域には、地域の風土や歴史文化に根差した魅力ある地域資源やそれを生かした特色ある取組があふれています。今後、こうした各地域における取組の発掘を進め、県民や事業者の皆様との共創により磨き上げ、しあわせ信州のロゴマークとともに発信するといった事例を積み重ねながら信州ブランドのイメージの確立や浸透を図ってまいりたいと考えております。

次に、効果的な発信と県民に身近なブランドづくりのための地域連携についてでございます。

地域の多様な主体を巻き込みながら信州ブランドの発信を効果的に進めるためには、地域振興局との連携が非常に重要と考えております。各地域振興局では、地域での魅力ある様々な取組について情報収集し、年間350万アクセスを誇る人気ブログ「長野県魅力発信ブログ」で随時発信を行うなど、地域における高いアンテナと市町村や企業・団体等との地域密着のパイプを持っています。

営業局と地域振興局が互いのチャンネルを生かし、信州ブランドのイメージを体現するような地域発の取組を発掘し、関係する住民や事業者、地元メディア等多様な主体の参画の下で効果的に発信できるよう、地域との連携を強化してまいる所存でございます。

次に、信州デスティネーションキャンペーンを契機とした信州ブランドの発信についてでございます。

信州デスティネーションキャンペーンは、JRグループをはじめとする各団体と連携した大規模な観光誘客キャンペーンであり、信州ブランドを広く発信する絶好の機会と捉えております。

現時点で、営業本部といたしましては、交通事業者や宿泊施設、市町村観光協会などと連携し、しあわせ信州のロゴマークの車両ラッピングや各種パンフレット等への掲載、それから、SNSキャンペーンによる県内外のSNSユーザーからの情報発信、また、地域職員による「長野県魅力発信ブログ」等を活用した魅力発信の強化等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。先ほど答弁いたしました各地域の多様な主体の参画も進めながら、3年間にわたる長期キャンペーンを通じ、県内外で信州ブランドの浸透を図ってまいります。

最後に、ブランドの成長に向けたアルクマの展開についてでございます。

アルクマは、長野県PRキャラクターとして、観光をはじめとする産業、健康福祉、教育、地域活動などにおいて幅広く活躍し、県内外の誰もが認める長野県PRの顔として定着しているものと認識しております。

今年度は、こうした全国的な知名度を生かし、初めての他県バージョンの企画として、沖縄

県の伝統的な守り神であるシーサーとコラボレーションしたデザインのアルクマを作成し、長野県と沖縄県との交流の取組に活用するなど、その活躍の場をさらに広げているところでございます。

アルクマの胸には、しあわせ信州のシンボルマーク、信州ハートを大きく掲げております。今後も全国をくまなく歩く信州ブランドの発信役として、本県ブランドの価値向上にも貢献できるよう、場面や方法等を工夫しながら効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[警察本部長阿部文彦君登壇]

○警察本部長（阿部文彦君） 私には交番・駐在所再編と県民に見える安心の確保について3点御質問をいただきました。

1点目の交番・駐在所の体制が抱える問題点と改善の方向性についてお答えいたします。

国民生活や経済活動の24時間化が進み、警察官の臨場や相談等を求める住民のニーズが多様化しているほか、近年全国的に交番・駐在所が襲撃される事案が続発しており、警察官が1人で勤務する駐在所等ではこういった多様化した住民のニーズや襲撃のリスクに即応することが困難になりつつあります。そこで、交番・駐在所の要員を集約し、1か所に複数の警察官を配置することで、現場における十分な執行力の確保と交番等の安全確保を図っていく必要があると認識しているところであります。

2点目の交番・駐在所の配置や統合の指標と、都市部と中山間地における運用方針についてお答えいたします。

交番・駐在所の再編整備を進めるに当たっては、当該施設の老朽化の状況を踏まえつつ、管轄区域の人口、世帯数の推移、繁華街や幹線道路等の状況、事件・事故の発生件数、周辺の警察施設との距離などを総合的に勘案し、原則として都市部に置かれる交番については集約して大型化を、それ以外の中山間地等に置かれる駐在所については集約して複数の警察官の配置を、それぞれ可能な限り実現できるよう統廃合を進めることとしております。その際、県土が広く起伏の激しい本県におきましては、地理的特殊性や地域の実情を十分考慮した柔軟な対応を心がけているところであります。

3点目の住民の安心感を維持するための具体的方策と今後の取組方針についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、統廃合後も住民の方に安心感を持っていただくことはとても大切なことであると考えております。

そこで、再編整備により統合された交番や駐在所には、原則として廃止した駐在所の勤務員を引き続き受け持ち警察官として勤務させ、当該地域の住民の方々との関係を継続させるとと

もに、当該地域についてはパトカーによる警戒・警らや防犯活動を重点的に行うこととしております。

また、特に警戒力を必要とする地域やイベント等の開催時には移動交番車を派遣して運用することとしているほか、季節や状況に応じて、観光地等には臨時警備派出所を開設するなどしております。

さらに、勤務員が不在時の交番における来訪者の安全対策と利便性の向上を目的として、全国に先駆けて本県で整備を進めている交番ネットワークカメラを効果的に活用するなど、先端技術も利用しながら、交番・駐在所の統廃合後も地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上でございます。

[17番向山賢悟君登壇]

○17番（向山賢悟君）それぞれ御答弁をいただきました。

信州ブランド戦略を次の段階へ進めるには、やはり理念の共有にとどまらず、県民一人一人がその価値を実感し、主体的に発信に関わる環境づくりが不可欠であると考えます。

営業局には、地域の力を最大限に引き出し、共感と発信の輪を広げていただくことをお願いするとともに、信州デスティネーションキャンペーンやアルクマの活用を通じて、信州全体、そして上伊那・伊那谷からすこやかな国を共に築いていくことを期待したいと思います。

また、県警察本部には、引き続き地域の安全と安心を守るために、交番・駐在所の再編を地域の実情に応じて着実に進めていただきたいと思います。交番・駐在所の再編は、県民に身近な警察の在り方に直結する大変重要な課題であります。特に、伊那警察署管内においては現在進行中ということもあり、地域の皆様の声にしっかりと耳を傾け、皆さんのが警察の存在を見る形で実感できるよう、丁寧で分かりやすいプロセスの下、安心につながる再編を進めていただくことを切にお願いして、一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（中川博司君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時34分開議

○議長（依田明善君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

和田明子議員。

[48番和田明子君登壇]

○48番（和田明子君）日本共産党県議団、和田明子です。

11月7日、衆議院予算委員会において、台湾有事は存立危機事態になり得るとの高市首相の国会答弁に中国が反発を強め、日中関係が極度に悪化しています。観光や留学といった民間レベルでの往来や交流への影響が懸念されています。さらに、日本産水産物の輸入手続停止などの事態による経済への影響が懸念されます。

日中友好協会は、今回の事態を受け、積み重ねてきた民間交流が台なしになってしまいます。このままでは日中友好は大きく後退するだけでなく断交しかねないと政府に早期の関係改善を求めていきます。

長野県は、県内企業の海外市場開拓やインバウンドなどを効果的に支援する海外駐在員を1995年に上海に開設して、大変重視してまいりました。今回の事態によって、観光客の減少や中国との輸出入など様々な影響が懸念されます。どのような状況が生じているか、把握している現状と対応状況について、観光での訪日客の減少や宿泊事業者への影響を観光スポーツ部長に伺います。

産業分野における貿易取引、輸出入への影響について産業労働部長に伺います。

歴代政府は、台湾有事と存立危機事態の関係について、特定の地域を明らかにするのを避けるのが従来の方針でした。高市首相の答弁は、従来の政府方針を逸脱したもので、石破前首相は、存立危機事態で集団的自衛権を発動するのは交戦状態になるということだ。公の場で言うことか。歴代政権はそれをしないできたと苦言を呈しています。高市首相は、具体的な事例を挙げて聞かれたので答えたと開き直り、自身の答弁を撤回しません。

日本共産党は、唯一の解決方法として、今からでも発言を撤回することだと繰り返し求めています。また、中国側も、事実に基づかない主張や対立をあおる言動は慎むべきと、冷静で理性的な対応を求めているところです。

事態は深刻な外交問題化していますが、私自身も、11月に日韓親善促進議員連盟の訪韓に参加する中で、顔を合わせる交流の重要性を実感してまいりました。阿部知事も、中国や韓国など様々な国々との交流に取り組んでおられます。その意義をどのように考えているのか、伺います。

長年にわたり日中友好に努めている皆さんをはじめ、多くの県民が友好交流の継続発展を望んでいます。今回の事態の発端になった高市首相発言の撤回を政府に求めていただきたいと思います。知事の見解を伺います。

[観光スポーツ部長高橋寿明君登壇]

○観光スポーツ部長（高橋寿明君） 私には日中関係の悪化に伴う観光分野への影響について御質問をいただきました。

日本への渡航自粛の呼びかけにより航空便も減便となっている現状を踏まえ、中国人観光客

が比較的多いエリアの宿泊施設等の観光事業者から情報収集をしていますが、現時点では急激なキャンセルなど深刻な事態は報告されておりません。

これから本格化するスノーシーズンや、年明けの春節といったハイシーズンを迎えることになりますが、引き続き、今後の影響を注視しつつ、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私にも中国との貿易取引の影響について御質問をいただきました。

県にとってはアメリカに次ぐ2番目の輸出相手国である中国、そして、輸入の統計は県においてはありませんが、日本にとって一番の輸入相手国である中国の与える影響は決して小さくないものと認識していますが、現時点では、輸出規制や関税措置などの経済的な制約は設けられておらず、県の上海事務所や県内経済団体への聞き取りでも直接的な影響は報告されておりません。上海に配置した駐在員等の情報収集を強化するなど、引き続き影響の把握と情報収集に努めてまいります。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には中国や韓国などとの交流の意義、それから高市総理の発言撤回を求めるべきだと思うがどうかという御質問をいただきました。

まず、交流の意義でございますが、海外の国や地域と交流する意義は様々あるというふうに思っています。例えば、青少年交流をはじめとする様々な人の往来、交流を通じて相互理解を促進して平和の基盤をつくっていくということにもつながりますし、また、輸出の促進やインバウンドの誘致、産業面や地域の活性化という側面からも重要だというふうに思っています。

また、先ほども冬季オリンピックの話がございましたけれども、スポーツや文化の交流を通じて相互の魅力を知り合い、世界的な地域のブランド化を進めていくということも可能になります。

また、先般、韓国で日韓知事会議を開催いたしましたけれども、人口減少は、韓国においても、日本においても、同じ問題意識で取り組んでいるということを痛切に感じました。気候変動をはじめとする世界共通の課題についてお互いに学び合うことで、政策の質を高めていくということにもつながるというふうに思っております。海外との交流は非常に意義がありますので、これからも長野県として様々な国や地域との友好交流をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

そうした中で、高市首相の発言撤回を求めるべきという御質問であります、安全保障や外

交問題は国の専管事項でございます。私としては、日中双方の冷静な外交努力によって事態が鎮静化していくことを強く願っているところでございます。

以上です。

[48番和田明子君登壇]

○48番（和田明子君） 冷静な外交努力は私たちも求めるところでございます。

それでは、次の質間に移ります。

長野県の文化芸術の振興を担っている県立施設でありながら、駐車場に課題があり、何とかならないかという要望をいただいておりますので、以下、二つの施設の駐車場について質問してまいります。

一つ目は、ホクト文化ホール、長野県県民文化会館です。ホクト文化ホールは、大中小の各ホールがあり、合わせて3,255席の施設にもかかわらず、駐車場の収容台数は普通車で210台しかありません。そのため、多くの人が集まるコンサートや大きなイベントがあると駐車場が満車になってしまいます。周辺の有料駐車場などに車を移動している間に公演が始まって間に合わなかつたなど、苦情が寄せられています。また、周辺道路の渋滞の原因になることもあります。

この課題については、既に6月議会前に共産党県議団からの要望として対策を求めたところです。その際、県民文化部からは、利用者の利便性の確保や交通安全対策の面からも重要な課題と認識している。具体的に対策をすると言われました。その後の対策の進捗状況をお聞きします。

ホクト文化ホールの南側駐車場は、長野市若里公園と一体で、文化会館への来館者は駐車できません。北側は210台分しかなく、駐車場の収容台数は絶対的に不足しています。例えば、立体駐車場とか地下駐車場など抜本的な対策も検討していただきたいと思います。県民文化部長に伺います。

二つ目は、長野県立美術館です。2021年春、旧信濃美術館から全面改築して長野県立美術館がオープンして5年目を迎え、本館と東山魁夷館と合わせて年間60万人から90万人が来場しています。大きな展示スペースがつくられたことで、以前は展示できなかった作品の企画展もあり、県下各地、県外からも大勢の来場者が訪れる美術館です。

県立美術館が改築オープン当時は無料だった長野市の城山公園駐車場は、2023年12月25日から有料化になりました。また、以前は東山魁夷館北側駐車場が利用できたではないかと言う方もいます。しかし、現在は、県立美術館には一般来館者のための駐車場はありません。併設の東山魁夷館北側の駐車場は大型バスと障がいのある方などのパーキングパーミット制度のため、一般の車両を止めることができません。美術館に着いてから一般車両の駐車場がないことが分

かり、周辺の有料駐車場に止めたという方から、なぜ美術館に駐車場がないのかと苦情のような電話をいただいたところであります。

インターネットで美術館のアクセスを検索すると、一般の方は近隣の有料駐車場を御利用ください。城山公園有料駐車場の場合は有料料金の割引があると案内があります。そして、公共交通でのアクセスも分かりやすいです。ただし、インターネットで検索しない方にとっては、企画展の広報などで駐車場の情報を併せて周知する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

県立施設なのに駐車場がないことについて、例えば、長野市が管理する城山公園第3駐車場を県立美術館の駐車場として使用できるように関係機関と協議することなどを検討していただきたいと考えます。県民文化部長に伺います。

〔県民文化部長直江崇君登壇〕

○県民文化部長（直江崇君） 私には、県立施設の駐車場につきまして計4点の質問を頂戴しております。

まず、ホクト文化ホールの駐車場に係ります対応状況についてでございます。

ホクト文化ホールの駐車場につきましては、大規模イベント開催時における収容台数の不足等に関する御意見を頂戴しておりますので、これまで指定管理者である県文化振興事業団におきましてホームページ等を通じて公共交通機関や周辺の民間駐車場の利用を御案内するとともに、混雑予想時には誘導員を出入口に配置するなど、必要な対策を講じてきたところでございます。

こうした対策に加えて、今年度は、8月から、利用者がリアルタイムで状況を確認できますよう、混雑が見込まれるイベント等における駐車場のカメラ映像のホームページ上の配信を開始したところでございます。また、来年2月を目途に、入り口付近に満車の状況を表示する電子看板を設置する予定でございます。県としては、引き続き県文化振興事業団と連携して、これらの対策の効果も十分に踏まえながら利用者の利便性の確保に努めてまいります。

続きまして、ホクト文化ホールの駐車場に係る対策の検討についてでございます。

ホクト文化ホールについては、JR長野駅から徒歩10分ほどの市街地に立地いたします都市型の文化施設でございます。交通アクセスに関しては、自家用車による御利用のほか、公共交通機関の利用、そして長野駅の周辺地域との回遊性の確保なども含めて総合的な観点で対応する必要があると認識しております。

また、駐車場の状況を大幅に改善するためには、ハード面の対応も想定されますが、3,000席を超える利用者の需要を満たす収容台数を確保するためには相当な規模の施設整備が必要であり、多額の財政負担が見込まれることなどから、慎重な検討が必要と考えております。県

としては、先ほど申し上げましたとおり、今年度新たな対応策として、混雑状況の映像配信、あるいは屋外への電子看板の設置を実施いたしますことから、こうした対策の効果を十分に見極めながら施設を御利用いただきやすい環境の整備に努めてまいります。

続きまして、県立美術館への来館方法に係る周知でございます。

来館方法については、現在、美術館のホームページでの御案内に加え、施設のパンフレットやイベント情報などの紙媒体、企画展開催時のチラシや新聞広告等で公共交通機関や近隣駐車場の御利用を呼びかけているところでございます。引き続きあらゆる機会を捉えて美術館への来館方法の周知に努めてまいります。

最後に、県立美術館の駐車場に係る検討でございます。

県立美術館は、善光寺や長野市が管理いたします城山公園など、周辺環境と調和した美術館をコンセプトとしております。施設自体が城山公園と一体的な位置づけでありますことから、美術館を御利用いただく際には、議員から御指摘がありましたように、第3駐車場を含む城山公園の駐車場を一般利用駐車場として御案内しております、美術館の有料観覧者には駐車料金を100円割引とする取扱いを併せて行っております。

美術館の運営に当たりましては、地元の自治会、善光寺、学識経験者などで構成いたします長野県立美術館協議会で御意見を伺うなど運営の改善に努めており、交通アクセスに関する課題につきましても、駐車場の在り方にとどまらず、公共交通機関の利用も含めて、美術館の利用促進や利便性向上など総合的な観点から関係機関と連携して改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

[48番和田明子君登壇]

○48番（和田明子君）県立美術館の駐車場については、あらかじめ知っていればそこまでお怒りにはならないのですけれども、行ってみて、ないということでお叱りの電話をいただくことがあるので、紙媒体も含めてやっておられるようですが、やはり事前の周知をさらにお進めいただきますようお願いしておきたいと思います。

それでは、最後にジェンダーギャップについてお伺いしてまいります。

昨年12月に出されました信州未来共創戦略の「性別による固定的役割や格差をなくそう」では、冒頭に、「男は仕事、女は家庭」といった考え方は、地域や職場での女性の活躍や男性の育児参画を妨げており、いまだに、家事・育児時間の男女格差は4.2倍（2021年）」と書かれております。この家事・育児時間の男女格差4.2倍は、2021年の社会生活基本調査の結果から導き出されております。

実は、調査結果から見えたことについて、私は、男性は長時間労働のせいで家事・育児をやりたくてもできないという話は本当かと皆様に疑問を投げかけたいのであります。社会生活基

本調査では、6歳未満の子供がいる夫婦の夫の仕事時間が最も長い県の山形県では、仕事時間は501分、家事・育児時間は81分、夫の仕事時間が最も短い県の福井県では、仕事時間は331分、家事・育児時間は117分、仕事時間は2時間48分も違うのに、家事・育児時間はたった36分しか差がないことを見ると、家事・育児をやりたくてもできないのは長時間労働のせいとは言い切れないと思います。ちなみに、長野県の夫の家事・育児時間は123分、妻の家事・育児時間は521分。男女格差は先ほど言った4.2倍となります。ジェンダーギャップがとても大きいわけです。

11月議会の議案説明で、阿部知事が、ジェンダー平等の推進、さらに都道府県版ジェンダーギャップ指数の改善と言われたことに期待をして質問してまいります。

男性の育児参加について伺います。

今年3月に公表された都道府県版ジェンダーギャップ指数では、長野県の県庁における男性職員の育休取得率は伸びているが、行政分野は全国的に改善が進んでいるため、昨年と同じ22位です。これは、令和5年にこども未来戦略方針により公務員男性の育児休業取得率の政府目標を引き上げたことを受けて、県は、令和5年9月、「男性の育児参加が当たり前」の県組織を目指すと行動宣言を発出し、男性の育児休業等取得率について、令和5年度に1週間以上100%、令和7年度までに1か月以上100%を目標にしています。

令和5年の行動宣言の発出の前と後の男性と女性のそれぞれの育児休業の取得率と平均取得日数を、知事部局は総務部長、教育委員会は教育長、警察職員・警察官については警察本部長に伺います。

〔総務部長須藤俊一君登壇〕

○総務部長（須藤俊一君） 知事部局におきます育児休業の取得率、それから平均取得日数についてのお尋ねでございます。

知事部局における育児休業の取得率は、行動宣言発出前の令和4年度は、男性が39.1%、女性が100%、令和6年度は、男性が94.5%、女性が98.1%となっております。女性の取得率が100%を下回ったのは、育児休業の取得が次年度になった職員がいたことが要因でございます。また、育児休業の平均取得日数は、令和4年度は、男性が71.6日、女性が640日、令和6年度は、男性が101.6日、女性が608.8日となっております。

男性の育休取得促進に向けましては、これまで、男性職員の子育て計画書の作成を徹底することにより、育休の取得推進に加えて、業務の分担の調整など職場環境の整備にも取り組んでまいりました。今後も、男性職員の育児参加が当たり前となる組織づくりを目指して必要な取組を進めてまいります。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 教育委員会における育児休業取得率と平均取得日数についてのお尋ねでございます。

教育委員会における育児休業取得率は、男性については、令和4年度が15.0%、令和6年度は39.7%に増加したところです。女性については、令和4年度、令和6年度とも100%でございます。平均取得日数は、男性については、令和4年度は184.7日、令和6年度は145.6日、女性については、令和4年度は832.5日、令和6年度は803.0日でございます。

学校現場特有の事情もございますが、引き続き男性職員の子育て計画書の提出などを通じ、仕事と育児が両立できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

〔警察本部長阿部文彦君登壇〕

○警察本部長（阿部文彦君） 警察職員・警察官の育児休業取得率と平均取得日数についてお答えいたします。

県警察における育児休業の取得率は、令和4年度は、男性が34.8%、女性が100%、令和6年度は、男性が52.7%、女性が100%となっております。また、育児休業の平均取得日数は、令和4年度は、男性が7.1日、女性が952.7日、令和6年度は、男性が30.2日、女性が889.6日となっております。

〔48番和田明子君登壇〕

○48番（和田明子君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

教育委員会は、やはり教職員の足りなさも含めて取りづらさがあるのではないかとうかがうことができますので、ぜひ改善をしていただけるように、申告しやすくすることも含めて改善をお願いしたいと思います。

日本のジェンダーギャップ指数は148か国中118位と世界的に低く、中でも政治・経済分野が遅れしており、G7では最下位です。さらに、都道府県版ジェンダーギャップ指数で、長野県はフルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差は45位、企業や法人の役員・管理職の男女比は46位と全国では最低レベルと知り、私も正直なところ衝撃を受けました。知事はこの状況をどのように考えるのか、見解を伺います。

先ほども触れましたが、議案説明で、「2030年に目指す旗」として信州未来共創戦略で掲げている都道府県版ジェンダーギャップ指数の改善に向け、男女間の賃金格差の是正や企業・法人における役員・管理職の男女比改善などに、経済団体等の皆様と連携して取り組んでまいります」と明言されました。

とはいえ、民間企業の賃金格差の是正や役員・管理職への女性の登用の促進は、県が要望したらできるというものではありません。一方、現状このまま手をこまねいているわけにはいきません。県内企業・経済団体等と連携しながら具体的にどのような施策を推進していくのか、

知事に伺います。

また、県内企業・法人に改善を求める上で、県としても取り組んでこそと思います。まず、県職員の給与において男女間の給与格差がどの程度あるのか、お聞きします。また、県職員の男女間の給与格差の是正に向け、女性管理職の登用を積極的に進める必要があると考えます。総務部長に伺います。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君） 私には、ジェンダーギャップに関連して2点御質問をいただきました。

まず、全国に比べて長野県が遅れている現状についてどう考えているのかという御質問でございます。

都道府県版ジェンダーギャップ指数において、本県の男女間の賃金格差、あるいは企業や法人の役員・管理職の男女比、この順位が低い背景には、まず産業構造がどうしても製造業が多いという特徴がありますし、また、これまでの企業風土を引きずっている企業がまだ多く存在しているんじゃないかというふうに思います。

また、そうしたものの背景には、さらに社会であったり、家庭内であったり、こうしたところにおける固定的な性別役割分担意識が大都市部等と比べるとまだまだ依然として根強く存在しているんじゃないかというふうに思っています。こうしたことを考えますと、企業の取組を促すだけではなくて、やはり社会全体の意識を変えていくということも併せて取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。

現在策定中の第6次男女共同参画計画におきましては、大きな柱として、ジェンダー主流化を掲げることを検討しております。産業分野に限らず、県の施策全体にジェンダー平等の視点を組み込んでまいりたいと考えております。

ジェンダーギャップ指数の順位は相対的なものでございますので、他の都道府県、他の地域がどんどん頑張れば、幾ら我々が頑張っても順位は上昇しませんので、他の都道府県を上回る取組を危機感を持って進めていきたいと考えております。

続いて、男女間の賃金格差の是正や役員・管理職の男女比改善の具体的施策という御質問でございます。

御指摘のとおり、この賃金格差、あるいは役員・管理職比率が改善されていくためには、企業の努力が必要だというふうに思います。ただ、我々もそれを見ているだけではいけないというふうに思っております。そういう意味では、まず見える化していくことが重要だと思います。

企業が自社の現状を対外的に公表し、見える化していくことの観点から、まず女性活躍推進法に基づく企業データベースへの登録、そして、職場いきいきアドバンスカンパニー認

証取得企業の情報開示、こうしたものを促進して、企業の努力を見える化していくように取り組んでいきたいというふうに思います。

また、女性の役員・管理職の育成・登用を進めていくことが重要であります。県の一般行政職はなかなか飛び級というのは難しいわけです。ただ、審議会の女性比率や各種行政委員会の委員の皆さんには、私が任命するという行為の中でかなり女性の比率を上げることができます。これは、企業も同じでありますので、そういう意味で、従業員だけではなく、役員の比率をまず高めていっていただきたいということで、女性役員の外部人材とのマッチングをする仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

また、自社での育成がなかなか難しい中小企業の皆さんを対象にして、女性管理職の育成講座というのも開催するように検討していきたいと思っています。

加えて、女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会がございますので、そもそもここに参加いただく経営トップはそれなりの意識を持たれているわけでありますけれども、こうした会に集うメンバーをもっともっと増やして経営層の意識改革も促していきたいというふうに思っております。

こうした様々な取組を進めていくわけでありますが、政労使のトップが一堂に会する長野県人材確保・生産性向上連携会議を10月に開催させていただき、こうした認識を共有させていただいたところでございます。賃金格差をはじめとするジェンダーギャップの解消に向けて、企業・経済団体と一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

[総務部長須藤俊一君登壇]

○総務部長（須藤俊一君）私には県組織の男女間の格差、それから女性管理職の登用について御質問を頂戴いたしました。

まず、県組織における男女間の給与の現状でございます。

令和6年度におきます任期の定めのない常勤の女性職員の給与は、男性職員の給与の88.7%という状況にございます。差違が生じております主な要因といたしましては、扶養手当をはじめとした諸手当を受給している男性の割合が高いことや、女性の管理職の割合が男性より低いことが挙げられます。

次に、県組織における女性管理職の登用についてでございます。

本県の女性職員の管理職への登用につきましては、10年前の平成27年4月1日時点と本年4月1日時点を比較いたしますと、部長相当職では1.4%の1人から13.0%の10人へ、課長相当職では5.2%の31人から16.4%の96人へということで、登用を着実に進めてきておるところでございます。

引き続き、キャリアアップへの不安を解消し、リーダーへステップアップする意欲を醸成するため、女性職員キャリアビジョン研修を実施するとともに、多様な職務経験を積んでいただけたため、中央省庁、民間企業、市町村など他組織への派遣、また、県の政策形成部門への配置によりキャリア形成を支援するなど、女性職員の積極的な育成に取り組み、登用の拡大につなげてまいります。

以上でございます。

[48番和田明子君登壇]

○48番（和田明子君） 県職員においても、男女間の給与格差は、やはり女性の管理職の登用に遅れがあることが反映されているということが御答弁の中でも一部明らかになりました、この10年間で前進はしたものの、正直まだまだというふうに言わざるを得ません。

長野県の女性の就業率は、令和2年の国勢調査では全国6位です。近年は、子育て期と言われる30歳から39歳の就業率が上昇しています。これだけ働いている女性が多いのに、フルタイムで働く男女の賃金格差が45位、明らかに女性の賃金が低いわけです。賃金が低いということは、高い賃金が得られる地位が女性には与えられていない。性別による固定的役割や格差をなくそう。男は仕事、女は家庭ではなく、今は、男は仕事、女は仕事と家庭です。男性より家事・育児時間を4.2倍こなし、懸命に仕事をして、自分の時間を持てない。その上に、女性が仕事や家事で正しい評価をされていない。それに見合う対価、賃金を得られていません。これは、本当に女性にとっても男性にとっても不幸なことと言わざるを得ません。知事と同様ジェンダー視点で改善をしていく。私たちも声を上げ続けていきたいと思います。引き続きこの問題にはまた取り組ませていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（依田明善君） 次に、早川大地議員。

[9番早川大地君登壇]

○9番（早川大地君） 飯田市・下伊那郡区選出の自由民主党県議団の早川大地でございます。通告に従い順次質問いたします。

11月は、我が飯田市にとっては飯田焼肉月間として、「クイズラリー飯田焼肉検定」、「飯田焼肉してまっぷ 焼肉ひとこと選手権」、保育園、学校の給食に焼き肉を提供、約140人の大出前焼肉大会、さらには日本縦断焼肉連携協議会による三大焼肉聖地である北海道北見市、沖縄県石垣市、長野県飯田市をつなぐ総移動距離2,900キロメートル超の壮大なスタンプラリーを開催しており、今年も大盛り上がりでした。阿部知事におかれましては、三遠南信サミット in 南信州で飯田焼き肉を堪能していただき、感謝いたします。

さて、多くの焼き肉ファンから毎回質問を受けるのは、松本の食肉加工処理施設です。我々自由民主党県議団政調会は、本年7月、長野県食肉公社を現地調査いたしました。また、同日

に綿半ウッドパワーも訪問し、たくさんの気づきがあり、今回、綿半ウッドパワーの教訓を踏まえたいと思います。

本年4月、ソヤノウッドパワーの発電事業を綿半ウッドパワーが継承して以来、大幅に業績が回復し、稼働率は9割を超えております。過去、稼働率が上がらなかったソヤノウッドパワー側の理由は、全国的に木質バイオ発電施設の稼働が増えたことに伴う燃料材の需要の増加や、製紙用などほかの用途向けの需要との競合で、燃料材価格の上昇等、外的要因の影響を大きく受けたと聞いております。しかし、外的要因がほぼ同じ条件の中、なぜ綿半ウッドパワーが大きく稼働率を上げることができたのでしょうか。私は、綿半ウッドパワーの親会社、綿半ホールディングスの経験と実力によるものと考えます。

僭越ながら、私の十数年のサラリーマン生活の中で学んだ事業投資において最も大切なことは、いかなるパートナーと組み、どのようにマーケットを開拓し、つくり上げていくかだと思います。信頼のおけるパートナーがいなければ、マーケットをつくり上げることはできません。綿半ホールディングスは、業態が多岐にわたり、ビジネスにおける川上、川中、川下を熟知しており、資材調達において様々なソースを活用し、圧倒的な価格交渉力、調達能力があるものと考えます。綿半だからこそ、ソヤノウッドパワーでは事業規模が大き過ぎる状況においても9割以上の稼働を実現しました。

つまり、大切なことは、デューデリジェンスのプロセスにおいて、目の前のパートナーやコンサルタントの声を基に、一般的な手法やディスカウントキャッシュフロー法やマルチプル法等を活用したばら色の事業計画だけを信じ切ってはいけません。財務状況や価格交渉力を含めた実業におけるパートナーの実力、つまり本来の企業価値を適切に判断し、そしていかにマーケットを見極め、つくり上げていくのか、丁寧に検証し、判断することです。そのような意味において、今回の綿半ウッドパワーの事業継承により、我が長野県は多くのことを学ばなければなりません。

改めて食品加工処理施設について問いたいと思います。

10月23日の定例会見で、阿部知事は、今の局面において、現段階では食肉処理施設の新設は採算が取れず持続可能性がないと発言されました。もう一度、県として市場動向を精査の上、シミュレーションを丁寧に行うことはできないでしょうか。

まず、食品加工処理の設備は、国内の主要な業者より見積りを入手していると理解しておりますが、ほかの国内メーカーと欧州メーカーの見積りはいかがでしょうか。その上で、需要に合わせ、設備を縮小した場合、もともとの設備金額と変わらないと言い切るのではなく、メーカー側と粘り強く交渉し、初期投資を抑えることが可能か検証してはいかがでしょうか。

現在の屠畜実績は1日300～400頭ですが、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金の獲

得に向け、処理頭数を1日700頭に拡大できるよう、市場開拓すべく、調査することは可能でしょうか。さらに、補助率アップや市場拡大に向けて、ハラール対応の検討は可能でしょうか。

一方、市場拡大が難しい場合も念頭に、1日300～400頭規模でも健全経営をすることは可能でしょうか。また、1頭当たりの加工処理費用を見直し、経営改善につなげることは可能でしょうか。以上、村山農政部長に伺います。

現在、長野県など関係者でつくる畜産経営支援検討会議（仮称）は、松本食肉加工処理施設の閉鎖に伴い、県外への輸送におけるコスト支援や輸送する車の設備の補助を検討する等、主に短期的な課題解決に向けて動いていると理解しております。一方、本会議には中長期的な課題も挙がっておりますが、まだまだ前向きな議論に発展するには難しい状況であることは重々承知しております。

ゆえに、本会議の分科会または新たな検討協議会を創設し、現在所属していない食品加工処理に対し強い思いを持つ民間企業や団体を新たに加えた上で、中長期的に、新設に向け、今まで質問した内容も含め新たにシミュレーションをし、議論を行うことは可能でしょうか。以上、阿部知事に伺います。

次に、防災庁について質問いたします。

12月1日の報道では、政府は防災庁の本庁は2026年11月1日に設置予定で、南海トラフ巨大地震と日本海溝・千島海溝地震の被害が想定される各地域に1か所ずつ地方拠点をつくる方向です。年内に防災立国への推進に向けた基本方針をまとめ、年明けの通常国会に防災庁設置関連法案を提出予定です。

本年3月31日に政府の中央防災会議が公表した南海トラフ巨大地震の被害は、死者数は最大29万8,000人で、最も被害を受ける隣県の静岡県は約10万3,000人と予想されております。さらに、経済損失は、隣県の愛知県が最大の被害を受け、直接的被害は約14兆円、間接的被害は約3兆円に上ります。人的被害が最も大きい静岡県、経済的損失が最も大きい愛知県を真っ先に救助、支援できるのは、長野県と山梨県だと思います。そのためにも、三遠南信自動車道や中部横断自動車道の存在が非常に重要になります。

また、日本海溝地震で約31兆円、千島海溝地震で約17兆円の被害額が推計されており、北海道から千葉県まで大きな損害が想定されております。長野県は、縦に長い地理的条件から、被害リスクを分散でき、さらには本州中央部にあるため、東西への物資供給等、交通上のハブとなれます。つまりは、南海トラフでは東海地区を、日本海溝・千島海溝地震では関東・東北地区を迅速に救助、支援できるのは、長野県であると確信しております。

長野県は、6月23日、政府に防災庁誘致を要望しておりますが、改めて長野県への防災庁誘致に向けた阿部知事の意気込みを伺います。

次に、こども誰でも通園制度について質問いたします。

こども誰でも通園制度とは、保護者の就労要件を満たさなくても保育園を利用できる制度で、対象は生後6か月から3歳未満の未就園児で、試行的事業では、利用時間は月10時間まで国が補助し、保護者の利用料は1時間300円を標準とするとされています。

2026年度の全国一斉スタート前に、我が長野県では、2024年度より試行的事業が開始され、長野市、松本市、飯田市、御代田町と、独自設計の辰野町、箕輪町、高山村の7市町村で取り組んでおり、塩尻市と一時休止の須坂市も本年度中に開始予定です。

地元新聞社による県内77市町村のアンケートでは、国の方針や制度設計を評価すると回答した市町村は20、評価しないと回答した市町村は57に上り、人材不足や一時預かりとのすみ分けに苦慮する状況が鮮明となりました。

実際に、試行的事業を行い、分かったことは、都市部と中山間地で実情やニーズが異なることです。都市部では、核家族化が進む中、育児の孤立を防ぐべく、保護者の支援につながり、また未就園児の家庭状況の把握もでき、多くのメリットを感じました。

一方、保育現場は、月10時間の上限の中、慣れない子供がクラスに入るため、もともとの在園児がいつも以上に泣いてしまったり、新たに加わった園児のアレルギー等の特別な対応にも追われます。園にもよりますが、こども誰でも通園制度の園児が入る場合、そのクラスにベラン職員を配置する等、混乱しないよう丁寧に進めております。

さて、先進的に取り組んでいる福岡市は、福岡市型こども誰でも通園制度として、利用時間を国の上限の4倍の月40時間までとし、約40園で実施しております。国基準を超えるため、福岡市独自で約4.9億円の予算づけをしております。福岡市の保護者の評価は本当に高いと聞いております。

それでは、質問いたします。

現在、試行的事業を行っていない自治体を含め、今後こども誰でも通園制度の本格スタートに当たり、先行実施している市町村での課題等を踏まえ、長野県はどのように市町村や実施する園を支援していくのか。また、試行的事業では保護者負担が1時間300円を標準としていますが、子育て支援の観点から、保護者負担の軽減を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、こども家庭庁は、全国展開を始める2026年度も利用時間を月10時間で検討中ですが、ニーズが高い地域に限り、福岡市のように国の上限時間を超える取組を行う場合、長野県は市町村への財政支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。酒井こども若者局長の所見を伺います。

次に移ります。11月10日から13日にかけて、長野県議会日韓親善促進議員連盟として、萩原清会長をはじめ多くの議員で江原特別自治道とソウル市を訪問しました。江原特別自治道庁の

所在地、春川市では、いいだ人形劇フェスタの前身の人形劇カーニバル飯田をモデルに、1989年、春川人形劇祭がスタートし、世界的に人形劇が盛んな都市となりました。

今年は、ユネスコ傘下の国際人形劇連盟ウニマによる4年に1度の総会が春川市で開催され、また、春川世界人形劇祭も開かれ、約60か国、1,000人余りの芸術家や関係者が参加しました。いいだ人形劇フェスタに参加している春川市の人形劇団の皆さんより、飯田市に対し、春川人形劇祭創設のきっかけから始まり、長年にわたる両県道・両都市の文化交流等、感謝の言葉をたくさんいただきました。海外でこれほど飯田市と長野県に感謝し、評価していただいたことは正直初めてで、心からうれしく思います。

春川市と飯田市の人形劇を通した文化交流は、両都市の子供たちやスタッフを含め、コロナ後、活発化しておりますが、一層の促進のため、双方の文化交流の場をさらに創出する必要があります。長野県は、2018年の平昌冬季オリンピックをきっかけに、江原特別自治道と友好交流協約を結び、県レベルで交流していますが、市町村レベルでも交流を活発化すべく、春川市と飯田市の人形劇の交流への支援を含め、今後どのように取り組んでいくのか。中村企画振興部長の所見を伺います。

また、議員連盟は、韓国の航空会社のエアロKの幹部と面談し、萩原会長から知事の親書をお渡しし、意見交換を行いました。エアロKは、本年9月に松本空港と韓国を結ぶ国際チャーター便を運航し、松本青年会議所は、本チャーター便を活用し、現地交流を行いました。エアロKとの意見交換では、今後の松本空港へのチャーター便の運航について前向きな姿勢が示され、私も大いに期待を持ちました。そこで、松本空港における韓国との国際チャーター便就航に向けた取組の状況と今後の見通しを村井交通政策局長に伺います。

次に、宿泊税について質問します。

11月20日に、長野県宿泊税の制度開始日が令和8年6月1日と決定しました。ここまで歩みは、一言では表せない本当に大変な道のりだったと思います。私自身も、自由民主党県議団政調会として、長野県旅館ホテル組合会、また同会の青年部、さらには地元組合の皆さんとの声を多数聞かせていただきました。

阿部知事におかれましては、昨年12月の第1回知事南信州執務週間で、急遽、飯田・下伊那の宿泊事業者とランチミーティングを行っていただきました。多くの声を踏まえ、免税点を6,000円まで引上げ、定額制300円を制度開始3年間は200円と柔軟な対応をしていただき、心より感謝いたします。

さて、今後最も注目すべき点は、宿泊税の使途です。当然ながら、納税者も観光からビジネス利用など様々で、それぞれの立場に配慮し、納得を得られなければ長続きしません。長野県宿泊税活用部会での議論を経て、県より宿泊税活用計画の骨子が示されました。今後5年間で

取り組む県の施策として、自然公園など長野県らしい観光コンテンツの充実、観光客の受入環境整備、観光振興体制の充実、そして市町村交付金などが挙げられております。

長野県内には、まだまだ伸び代のある地域が数多くあります。今後、宿泊事業者などの様々な意見を取り入れ、地域バランスにも配慮し、宿泊税の使途の検討を進めるべきと考えますが、高橋観光スポーツ部長の所見を伺います。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私には食肉施設に関して5点御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

初めに、食肉施設の整備に係る初期投資の負担抑制についてでございます。

松本食肉施設整備支援検討会において、JAグループに対して複数の事業者から見積りを聴取して費用低減を図るべきとの意見があり、海外製品を輸入販売している事業者も含めた3社から見積りを聴取しております。また、JAグループ内の設計部門も関与する中で、施設の仕様を検討し、初期投資の低減を図ってきたところでございます。

なお、食肉施設の建設に当たっては、特に食肉プラント部分については取扱業者が少なく、全国における導入事例を見ましても対応できる事業者は限られている状況だと認識しております。

次に、交付金の活用に向けた市場開拓調査についてでございます。

松本食肉施設の検討においては、生産者へのアンケートに基づき、若手生産者の規模拡大の意向など最大限の処理頭数の増加を見込んで試算がなされました。しかし、それでも交付金の補助要件には満たなかったことから、近隣県から集荷ができないか調整を行いましたが、県外の各施設も処理頭数の確保が課題となっている状況もあり、県外から荷を集めまるまでには至りませんでした。

次に、ハラール対応の可能性についてでございます。

食肉施設がハラール認証を取得する場合、施設をはじめ、全ての処理工程において牛を豚と厳格に分離する必要があります。県内の食肉施設では豚も処理することから、ハラール認証の取得は困難であると判断したところでございます。

次に、小規模施設の健全経営の可能性についてでございます。

今回の検討では、1日の処理頭数を豚換算で430頭と設定して試算が行われました。この規模の場合、食肉プラント関係の機械の規模が大規模施設とあまり変わらず、また、衛生面から作業人数を削減することもできないことから、処理頭数に比例してコストを大幅に下げることは難しいところでございます。このため、小規模な施設にても健全な経営を行うことは困難であると考えております。

最後に、屠畜料の見直しによる経営改善についてでございます。

屠畜処理のみを行う食肉施設においては、屠畜料が主な収入源となります。松本食肉施設の検討では、屠畜料の値上げを見込んで試算が行われましたが、既に他県の施設と比較しても高い料金水準にある施設であることから、生産者の負担増を考えると、施設の経営改善につながるような大幅な値上げは現実的でないと考えます。

このように、事業主体であるJAグループが慎重に検討を重ねた結果、移転新設が断念されたものであり、県が見ても、シミュレーションを含め、この判断は妥当なものだと受け止めているところでございます。このため、現段階において、県が改めて検討を行ったとしても結果は変わらないものと考えているところでございます。

以上でございます。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君）食肉施設に関連して、中長期的な新設に向けた議論を行うことは可能かという御質問でございます。

基本的に先ほど農政部長が答弁したとおりであります。検討を重ねた結果、現状見込める最大限の処理頭数の規模で新たな施設を整備したとしても、建設費の回収はもとより、赤字がかさみ負債が固定化するという見込みのため、断念されたものでございます。仮に新たな施設を整備したとしても、経常的な赤字経営になった場合には、中長期的に見た場合、かえって本県畜産業の弱体化につながるおそれもございます。これは、屠畜料の引上げ等をしていかないと、もう採算が成り立たなくなってしまうこともありますので、そうしたことを考えれば、本県としては、県内畜産農家を守る観点から、将来にわたり畜産業が持続的に発展していくよう、規模拡大や生産性向上に資する生産基盤の強化に対する支援、消費拡大、ブランド価値の向上など畜産農家の所得向上につながる取組を積極的に行ってまいりたいと考えております。

新たなシミュレーションや議論の可能性についてというお尋ねでございますが、もとより民間企業や団体から採算が見込める運営システムの具体的な御提案があれば、当然我々がお話を伺うことはやぶさかではありません。しかしながら、今申し上げたとおり、まさに県として取り組まなければいけないことは、松本の施設がなくなる中で、畜産農家が将来に希望を持って営農できるよう、競争力の強化を通じた経営の持続的な発展を図ることであります、そのことにしっかりと全力を注いでいきたいと考えております。

続いて、防災庁誘致に向けた意気込みについてという御質問でございます。

世界有数の災害大国であります我が国において、南海トラフや首都直下地震、富士山噴火など様々な大規模災害の発生の切迫が言われる中、行政機能をはじめとする様々な機能が東京に集中し過ぎているということは非常にリスクが高いというふうに考えております。リスク分散

が必要だと思っております。

先月26日に開催いたしました政府主催の全国都道府県知事会議におきましては、知事会として、改めて国に対して専任の大蔵の下で災害への備えから復旧・復興までの一連の対策を指導する防災庁を設置して、防災・減災対策と国土強靭化を強力に推進することを求めるところでございます。

令和元年東日本台風災害や御嶽山噴火災害といった様々な大規模災害の経験を有し、消防団の活動も盛んである本県に防災庁の地方拠点を設け、国と地方が連携して災害対応の機能を発揮することは、本県のみならず、全国における災害対応において大きな役割を果たし得るというふうに考えております。

今回の報道にありましたが、地方拠点が具体的にどういう役割を果たすものか、まだ判然としていないというところがございます。今後、この地方拠点の役割等を早く明らかにすることを国に求めていきたいというふうに思いますし、その内容をよく吟味した上で誘致に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

〔県民文化部こども若者局長酒井和幸君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（酒井和幸君） 私には3点御質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、こども誰でも通園制度の本格実施に向けた市町村等への支援についてでございます。こども誰でも通園制度は、保護者の就労の有無にかかわらず、子供の成長への支援や保護者の育児負担の軽減を図るため、来年度から全国一律で実施されるものですが、県内市町村からは、保育士の確保やこれまでの保育制度との違いなどに対する不安の声が寄せられております。このため、県では、全ての市町村で円滑に事業を開始できるよう、今年8月に説明会を開催し、先行実施している市に実施状況や課題を発表いただいたり、不安を抱えている市町村等に対して必要な助言等の支援を行っております。また、子供を受け入れる園へは、市町村を通じて制度内容の情報提供等を行っております。

さらに、受け入れ対応をする保育士を確保するため、復職する際の保育料や就職準備金の貸付けによる潜在保育士の掘り起こしや、移住セミナーの開催による県外保育士の確保支援を行うとともに、国に対して財源確保や地域の実情に応じた柔軟な運営に関する要望も行ってまいりました。今後も、国の動向を注視しつつ、速やかな情報提供に努めるとともに、慣れない子供を受け入れるに当たって必要となる保育士への研修も実施するなどにより、来年度から全ての市町村で円滑に制度が実施されるよう必要な支援を行ってまいります。

次に、保護者負担の軽減に関する県の考え方についてでございます。

子供の発達支援や保護者の負担感軽減を目的とする本制度については、必要とする全ての家庭で広く活用いただくためにも、保護者の経済的負担の軽減は重要であると考えております。本格実施する際の保護者負担の在り方の詳細は現在国で検討中ですが、今後とも国の動向に十分に注視しつつ、必要に応じて国に対して保護者負担の軽減についても要望を行ってまいりたいと考えております。

また、現在、県では、未就学児を育てる家庭を対象に、市町村が独自に取り組む経済的負担軽減策を応援する子ども・子育て応援市町村交付金事業を実施しており、本事業を活用して保護者負担の軽減を図っていただくことが可能であるため、この点についても改めて周知してまいりたいと考えております。

最後に、国の上限時間を超えて取り組む市町村への財政的支援についてでございます。

国は、来年度からの本格実施に当たり、保育士等の確保状況や対象となる全ての子供が等しく利用できる体制確保の観点から、利用時間の上限を月10時間とする方向で検討しているものと承知しております。一方で、関係者からは、市町村や地域の実情を踏まえ、利用時間を柔軟に設定できるようにしてほしいとの御要望が多くあることも認識しております。県としては、実施主体である市町村の主体的な判断を尊重するとともに、地域の実情により国が示す上限を超えて実施する市町村に対しては、国が責任を持って財源措置を行う必要があると考えております。

県では、これまで、本制度の本格実施に向け、保育士の確保に関する支援や関係機関への情報提供などに取り組むとともに、国への要望も行ってまいりました。今後とも必要な支援を行うとともに、市町村や実施園における御意見や実態を十分に踏まえ、本制度が地域の実情に応じた柔軟な仕組みとなるよう、あらゆる機会を通じて国に対して働きかけてまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君） 私には江原特別自治道との今後の取組について御質問をいただきました。

先日の江原特別自治道における両知事の懇談においては、観光、文化、スポーツなどの分野での交流拡大の重要性を共有し、交流協力拡大共同宣言を行ったところです。

江原特別自治道とは今年度から大学生の相互訪問をスタートしたところですが、今後、青少年交流をより活性化させるとともに、冬季オリンピック開催地同士として、スポーツ振興や観光面での協力、様々な分野での産業連携など、お互いの共通点や強みを生かした協力連携が考えられます。来年は友好交流協約締結から10周年を迎えることから、未来志向での内容の更新に向けて、今後実務レベルでの協議を進めてまいります。

議員から御紹介いただいた春川市と飯田市との人形劇を通じた交流は、両地域に共通する文化的な財産を活用した好事例と認識しております。こうした市町村をはじめ様々な主体による交流の促進や各分野の交流に対する県としての関わり方等についても、今後の協議に併せて検討してまいります。

〔企画振興部交通政策局長村井昌久君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（村井昌久君） 私には韓国との国際チャーター便就航に向けた取組と今後の見通しについて御質問を頂戴いたしました。

韓国との国際チャーター便につきましては、本年9月に韓国のエアロK航空により6年3か月ぶりに就航が実現しまして、信州まつもと空港と清州国際空港との間で2往復4便、延べ273名の方にご利用いただいたところです。

こうした中、先月11月12日、ソウル特別市におきまして、県議会日韓親善促進議員連盟、在日本大韓民国民団長野県地方本部の皆様とエアロK航空の幹部等との懇談が行われまして、私も同席いたしました。この懇談では、空港の施設面での課題や、地上支援、グランドハンドリングの重要性などについて活発な意見交換が行われまして、同社からは、今後の就航拡充に向け具体的かつ建設的な提案が示されたことから、手応えを感じたところです。

その後も、旅行商品を造成する県内旅行会社と共に具体的な調整を進めてきました結果、来年3月に信州まつもと空港と清州国際空港を結ぶ4往復8便のチャーター便の運航が内定したところです。今後は、同チャーター便の円滑な就航に向けまして空港の受け入れ体制等を整えるとともに、旅行商品のPR等に努めてまいりたいと考えております。

県としては、今後ともチャーター便の実績を着実に積み上げ、一定期間に連続して運航するプログラムチャーターへと発展させ、さらには定期便、季節便化につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君） 私には今後の宿泊税の使途の検討について御質問をいただきました。

宿泊税の使途につきましては、宿泊税活用計画（仮称）においてお示しすることとしておりますが、この計画の骨子について、宿泊事業者や市町村の代表者、観光事業者などが参画する宿泊税活用部会での審議を経た上で取りまとめを行い、パブリックコメントなども踏まえまして、現在、宿泊税を活用する事業の検討を鋭意進めているところであります。

宿泊税の活用に当たりましては、暮らす人も訪問される人も税導入の効果を実感いただけるよう取り組む必要があると考えております。このため、県で実施する事業につきましては、施

策や地域をできる限り重点化して実施することとしておりまして、観光コンテンツの整備や宿泊施設の滞在環境の向上、宿泊施設の集積エリアの観光まちづくり支援などについて意欲ある事業者や地域に対して支援を行うことを検討しております。

一方、地域の独自性を発揮した取組を促進するための市町村交付金につきましては、その算定に当たり、市町村との意見交換も踏まえまして、一般交付金では、宿泊数を基本としながら、県全体の観光振興の底上げを図るために50万円の均等割を一律に設定したほか、重点交付金では、宿泊数のほか、宿泊地以外での滞在数も加味するなど、宿泊の少ない観光地にも配慮する制度といたしました。

宿泊税活用計画や令和8年度当初予算の取りまとめに当たりましては、引き続き関係者との意見交換を行いながら、議員御指摘の点も踏まえ、検討を進めてまいります。

以上です。

〔9番早川大地君登壇〕

○9番（早川大地君）全ての執行部の方より御答弁をいただきました。

11月は、秋のこどもまんなか月間でした。高市早苗総裁をはじめ閣僚の皆さん全員オレンジリボンを身に着けており、政府として子供に対する意識の高さを感じました。

今回取り上げた食肉加工処理施設、日韓交流、こども誰でも通園制度、信州の観光業、宿泊税等全てにおいて、信州の子供たちの未来にとってとても大切な課題です。

食肉施設に関しては、先ほど様々な質問に対して御答弁いただきました。正直心が折れかけましたけれども、私は諦めたくないと思っております。JAグループや流通業者の回答を農政部としては受け止めるということなのですが、農政部としても、どこまで専門的知識があるのか分かりませんが、もう少し主体的に自らチェックしてほしい、シミュレーションをしてほしいなと心から思います。

ただ、一つヒントがあったのは、阿部知事より、民間より新たに提案があった場合、聞くことはできるというお話をいただきましたので、ぜひとも前向きに何かしらの打開策を探してみたいなと思います。

短期的な輸送支援というのは、中長期的に考えると、輸送コストは膨らんでしまうことも想像されます。初期投資との折り合いで難しいとの考え方もあるのかもしれません、いろいろなバランスを考えて、これからもまだまだ考え続けていきたいなと思います。

信州の子供たちの健やかな成長を願い、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、明4日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後3時47分延会